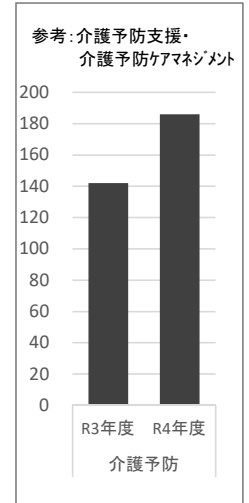
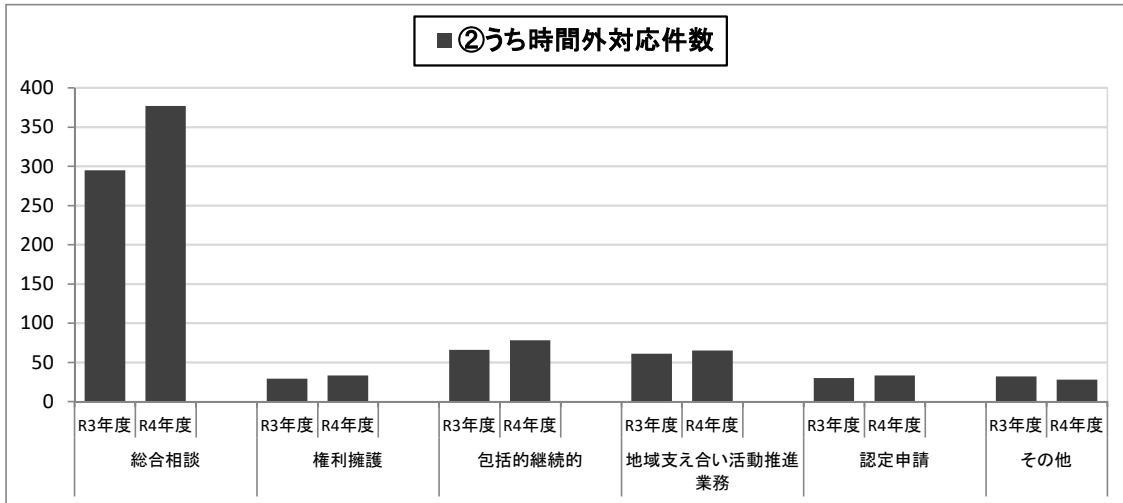
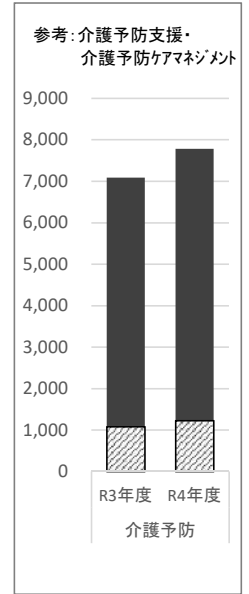
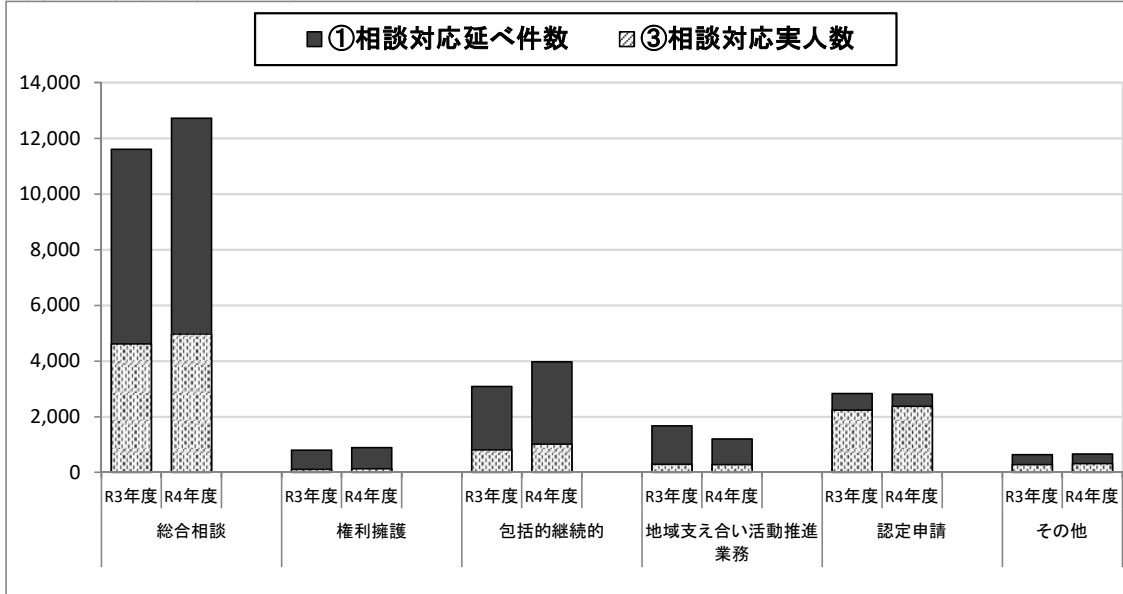


令和4年度 実績報告書(兵庫区)

令和5年6月30日現在

1. 相談対応実績件数及び人数



| | 総合相談支援 | | | | | | 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント | 権利擁護 | | | | 包括的・継続的ケアマネジメント | | 地域支え合い活動推進業務 | 認定申請 | その他 | 合計 |
|------------|--------|---------|-----------|-------|-----------|-----------|---------------------|--------|------|-------|-------|-----------------|--------|--------------|-------|------|--------|
| | 介護相談 | 入所・退所相談 | 認知症に関する相談 | 実態把握 | 介護保険外サービス | 基本チェックリスト | | 成年後見制度 | 措置 | 高齢者虐待 | 消費者被害 | ケアマネジメント支援 | 困難事例対応 | | | | |
| 電話 | 4,587 | 551 | 911 | 826 | 182 | 24 | 4,552 | 180 | 0 | 325 | 4 | 1,818 | 873 | 329 | 420 | 309 | 15,891 |
| うち時間外対応 | 135 | 20 | 23 | 34 | 3 | 0 | 90 | 0 | 0 | 22 | 0 | 32 | 8 | 4 | 3 | 23 | 397 |
| 来所 | 1,193 | 86 | 208 | 146 | 94 | 48 | 292 | 35 | 0 | 50 | 0 | 189 | 110 | 71 | 945 | 79 | 3,546 |
| うち時間外対応 | 44 | 3 | 8 | 3 | 5 | 3 | 8 | 1 | 0 | 2 | 0 | 5 | 2 | 2 | 12 | 2 | 100 |
| 訪問 | 1,325 | 94 | 309 | 919 | 156 | 69 | 2,839 | 71 | 1 | 136 | 5 | 398 | 419 | 537 | 1,257 | 188 | 8,723 |
| うち時間外対応 | 28 | 1 | 3 | 21 | 5 | 0 | 78 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 16 | 2 | 18 | 2 | 184 |
| その他 | 157 | 18 | 87 | 711 | 12 | 3 | 99 | 14 | 0 | 51 | 15 | 82 | 84 | 265 | 192 | 80 | 1,870 |
| うち時間外対応 | 4 | 0 | 0 | 34 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 8 | 4 | 1 | 57 | 0 | 1 | 119 |
| ①相談対応延べ件数 | 7,262 | 749 | 1,515 | 2,602 | 444 | 144 | 7,782 | 300 | 1 | 562 | 24 | 2,487 | 1,486 | 1,202 | 2,814 | 656 | 30,030 |
| 前年度比 | 9% | 35% | 14% | 3% | 17% | 6% | 10% | 68% | -91% | -6% | 50% | 43% | 10% | -28% | -1% | 3% | 8% |
| 1圏域あたり(件) | 908 | 94 | 189 | 325 | 56 | 18 | 973 | 38 | 0 | 70 | 3 | 311 | 186 | 150 | 352 | 82 | 3,754 |
| ②うち時間外対応件数 | 211 | 24 | 34 | 92 | 13 | 3 | 186 | 1 | 0 | 24 | 8 | 51 | 27 | 65 | 33 | 28 | 800 |
| 前年度比 | 16% | 4% | -13% | 96% | 225% | - | 31% | -50% | - | -11% | - | 38% | -7% | 7% | 10% | -13% | 22% |
| 1圏域あたり(件) | 26 | 3 | 4 | 12 | 2 | 0 | 23 | 0 | 0 | 3 | 1 | 6 | 3 | 8 | 4 | 4 | 100 |
| ③相談対応実人数 | 2,845 | 255 | 521 | 966 | 275 | 105 | 1,225 | 61 | 1 | 55 | 11 | 845 | 170 | 282 | 2,370 | 319 | - |
| 前年度比 | 8% | 18% | 8% | -1% | 22% | 9% | 13% | 36% | - | 10% | 22% | 26% | 16% | -4% | 6% | 15% | - |
| 1圏域あたり(人) | 356 | 32 | 65 | 121 | 34 | 13 | 153 | 8 | 0 | 7 | 1 | 106 | 21 | 35 | 296 | 40 | - |

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

| | センター | えがおの窓口 | サービス事業者 | 介護保険制度全般 | その他 | 合計 |
|-----|------|--------|---------|----------|-----|----|
| 延件数 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 7 |
| 実人数 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 7 |

3. 広報啓発・緊急対応

| 実施内容 | | 令和4年度 | 前年度比 | 1圏域あたり |
|---------------|------|----------|--------|-----------|
| 広報・啓発 | 対象人数 | 28,425 件 | 39.4% | 3,553.1 件 |
| 緊急対応件数(事故対応等) | 件数 | 12 件 | -52.0% | 1.5 件 |

4. 介護予防ケアマネジメント

| | モニタリング | サービス担当者会議 |
|----|--------|-----------|
| 回数 | 17,945 | 1,987 |

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

| 実施内容 | | 令和4年度 | 前年度比 | 1圏域あたり |
|-------------|------------|---------|--------|---------|
| 地域ケア会議 | 開催数 | 20 件 | 17.6% | 2.5 件 |
| | 参加人数 | 365 人 | 44.3% | 45.6 人 |
| | (内訳)協議体開催数 | 9 件 | 0.0% | 1.1 件 |
| 地域ケア会議打ち合わせ | 開催数 | 43 件 | 377.8% | 5.4 件 |
| | 参加人数 | 81 人 | 636.4% | 10.1 人 |
| 自センター主催の会議等 | 開催数 | 54 件 | 54.3% | 6.8 件 |
| | 参加人数 | 741 人 | 152.0% | 92.6 人 |
| 小地域支え合い連絡会 | 開催数 | 47 件 | -6.0% | 5.9 件 |
| | 参加人数 | 620 人 | -9.9% | 77.5 人 |
| 行政等主催の会議等 | 開催数 | 267 件 | 14.1% | 33.4 件 |
| | 参加職員数 | 303 人 | 12.2% | 37.9 人 |
| 地域主催の会議等 | 開催数 | 623 件 | 41.3% | 77.9 件 |
| | 参加職員数 | 712 人 | 50.5% | 89.0 人 |
| ケアマネ等研修会 | 開催数 | 18 件 | 50.0% | 2.3 件 |
| | 参加人数 | 245 人 | 71.3% | 30.6 人 |
| 介護リフレッシュ教室 | 開催数 | 51 件 | 50.0% | 6.4 件 |
| | 参加人数 | 456 人 | 58.9% | 57.0 人 |
| 運営推進会議 | 開催数 | 37 件 | 208.3% | 4.6 件 |
| | 参加職員数 | 46 人 | 318.2% | 5.8 人 |
| 研修 | 回数 | 110 件 | -34.1% | 13.8 件 |
| | 受講職員数 | 139 人 | -34.1% | 17.4 人 |
| 住民主体活動の後方支援 | 参加回数 | 430 件 | -0.2% | 53.8 件 |
| | 参加職員数 | 527 人 | -4.4% | 65.9 人 |
| 他機関との連絡調整 | 件数 | 5,952 件 | 20.1% | 744.0 件 |

月別実績報告書 その1

| | |
|---------|-----|
| センター番号: | 04 |
| センター名: | 兵庫区 |

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

| | 総合相談支援 | | | | | | 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント | 権利擁護 | | | | 包括的・継続的ケアマネジメント | 困難事例対応 | 地域支え合い活動 | 認定申請 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|-----------|-------|-----------|-----------|---------------------|--------|----|-------|-------|-----------------|--------|----------|-------|-----|--------|
| | 介護相談 | 入所・退所相談 | 認知症に関する相談 | 実態把握 | 介護保険外サービス | 基本チェックリスト | | 成年後見制度 | 措置 | 高齢者虐待 | 消費者被害 | | | | | | |
| 電話 | 4,587 | 551 | 911 | 826 | 182 | 24 | 4,552 | 180 | 0 | 325 | 4 | 1,818 | 873 | 329 | 420 | 309 | 15,891 |
| うち時間外対応 | 135 | 20 | 23 | 34 | 3 | 0 | 90 | 0 | 0 | 22 | 0 | 32 | 8 | 4 | 3 | 23 | 397 |
| 来所 | 1,193 | 86 | 208 | 146 | 94 | 48 | 292 | 35 | 0 | 50 | 0 | 189 | 110 | 71 | 945 | 79 | 3,546 |
| うち時間外対応 | 44 | 3 | 8 | 3 | 5 | 3 | 8 | 1 | 0 | 2 | 0 | 5 | 2 | 2 | 12 | 2 | 100 |
| 訪問 | 1,325 | 94 | 309 | 919 | 156 | 69 | 2,839 | 71 | 1 | 136 | 5 | 398 | 419 | 537 | 1,257 | 188 | 8,723 |
| うち時間外対応 | 28 | 1 | 3 | 21 | 5 | 0 | 78 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 16 | 2 | 18 | 2 | 184 |
| その他 | 157 | 18 | 87 | 711 | 12 | 3 | 99 | 14 | 0 | 51 | 15 | 82 | 84 | 265 | 192 | 80 | 1,870 |
| うち時間外対応 | 4 | 0 | 0 | 34 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 8 | 4 | 1 | 57 | 0 | 1 | 119 |
| 合計 | 7,262 | 749 | 1,515 | 2,602 | 444 | 144 | 7,782 | 300 | 1 | 562 | 24 | 2,487 | 1,486 | 1,202 | 2,814 | 656 | 30,030 |
| うち時間外対応 | 211 | 24 | 34 | 92 | 13 | 3 | 186 | 1 | 0 | 24 | 8 | 51 | 27 | 65 | 33 | 28 | 800 |
| 実人数 | 4,389 | 358 | 887 | 1,960 | 330 | 114 | 4,977 | 114 | 1 | 136 | 21 | 1,453 | 460 | 905 | 2,458 | 445 | 19,008 |
| うち新規人数 | 2,845 | 255 | 521 | 966 | 275 | 105 | 1,225 | 61 | 1 | 55 | 11 | 845 | 170 | 282 | 2,370 | 319 | 10,306 |

2. 苦情件数(再掲)

| | センター | えがおの窓口 | サービス事業者 | 介護保険制度全般 | その他 | 合計 |
|-----|------|--------|---------|----------|-----|----|
| 延件数 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 7 |
| 実人数 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 7 |

3. 広報啓発・緊急対応

| | | | | |
|---------------|---------------------|-------|-------|--------|
| 広報・啓発 | 回数 | 8,577 | 対象人数 | 28,425 |
| | (内数)介護予防普及啓発に該当するもの | 回数 | 1,880 | 対象人数 |
| 緊急対応件数(事故対応等) | 件数 | 12 | | |

4. 介護予防ケアマネジメント

| 総合事業のサービスのみのみ | 類型 | 管理数 | うち新規数 | うち継続数 | うち委託数 | 委託数のうち同一法人への委託数 | 委託数のうち新規数 |
|---------------|--------|--------|-----------|-------|-------|-----------------|-----------|
| | 従来型 | 476 | 9 | 467 | 205 | 2 | 6 |
| 簡易型 | 287 | 12 | 275 | 75 | 5 | 4 | |
| セルフ型(要介護者含む) | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 予防給付 | 介護予防支援 | 1,442 | 39 | 1,403 | 659 | 20 | 19 |
| モニタリング | 回数 | 17,945 | サービス担当者会議 | | 回数 | 1,987 | |

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

| | | | | |
|----------------------|------|-------|-------|-----|
| 地域ケア会議 | 開催数 | 20 | 参加人数 | 365 |
| (内数)協議体機能を有するもの | 開催数 | 9 | | |
| 地域ケア会議の打ち合わせ | 回数 | 43 | 参加人数 | 81 |
| 自センター主催の会議等 | 会議数 | 54 | 参加人数 | 741 |
| 小地域支え合い連絡会 | 開催数 | 47 | 参加人数 | 620 |
| 行政等主催の会議等 | 会議数 | 267 | 参加職員数 | 303 |
| 地域主催の会議等 | 会議数 | 623 | 参加職員数 | 712 |
| ケアマネ等研修会 | 開催数 | 18 | 参加人数 | 245 |
| 介護リフレッシュ教室 | 開催数 | 51 | 参加人数 | 456 |
| 運営推進会議 | 開催数 | 37 | 参加職員数 | 46 |
| 研修 | 回数 | 110 | 受講職員数 | 139 |
| 住民主体活動の後方支援 | 参加回数 | 430 | 参加職員数 | 527 |
| 個別ケース対応に関する他機関との連絡調整 | 件数 | 5,952 | | |
| (内数)ケース検討会 | 開催数 | 130 | | |

月別実績報告書 その1

| | |
|---------|------------------|
| センター番号: | 26 |
| センター名: | 兵庫平野あんしんすこやかセンター |

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

| | 総合相談支援 | | | | | | 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント | 権利擁護 | | | | 包括的・継続的ケアマネジメント | 困難事例対応 | 地域支え合い活動 | 認定申請 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|-----------|------|-----------|-----------|---------------------|--------|----|-------|-------|-----------------|--------|----------|------|-----|-------|
| | 介護相談 | 入所・退所相談 | 認知症に関する相談 | 実態把握 | 介護保険外サービス | 基本チェックリスト | | 成年後見制度 | 措置 | 高齢者虐待 | 消費者被害 | | | | | | |
| 電話 | 34 | 12 | 6 | 4 | 0 | 0 | 37 | 0 | 0 | 5 | 1 | 14 | 32 | 6 | 0 | 7 | 158 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 来所 | 76 | 10 | 10 | 0 | 4 | 3 | 33 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 8 | 5 | 66 | 4 | 221 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問 | 54 | 14 | 10 | 57 | 0 | 3 | 151 | 0 | 0 | 5 | 0 | 28 | 64 | 22 | 130 | 17 | 555 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 3 | 3 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 6 | 10 | 12 | 9 | 38 | 93 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 167 | 39 | 30 | 61 | 4 | 6 | 225 | 0 | 0 | 15 | 1 | 49 | 114 | 45 | 205 | 66 | 1,027 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実人数 | 156 | 31 | 18 | 56 | 4 | 6 | 201 | 0 | 0 | 11 | 1 | 32 | 42 | 43 | 205 | 51 | 857 |
| うち新規人数 | 146 | 21 | 15 | 50 | 4 | 5 | 176 | 0 | 0 | 5 | 1 | 14 | 18 | 14 | 202 | 25 | 696 |

2. 苦情件数(再掲)

| | センター | えがおの窓口 | サービス事業者 | 介護保険制度全般 | その他 | 合計 |
|-----|------|--------|---------|----------|-----|----|
| 延件数 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 実人数 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |

3. 広報啓発・緊急対応

| 広報・啓発 | 回数 | 1,089 | 対象人数 | 7,028 |
|---------------------|----|-------|------|-------|
| (内数)介護予防普及啓発に該当するもの | 回数 | 543 | 対象人数 | 3,552 |
| 緊急対応件数(事故対応等) | 件数 | 3 | | |

4. 介護予防ケアマネジメント

| 総合事業のサービスのみのみ | 類型 | 管理数 | うち新規数 | うち継続数 | うち委託数 | 委託数のうち同一法人への委託数 | 委託数のうち新規数 |
|---------------|--------|-------|-----------|-------|-------|-----------------|-----------|
| | 従来型 | 33 | 2 | 31 | 9 | 1 | 1 |
| 簡易型 | 33 | 1 | 32 | 4 | 2 | 0 | |
| セルフ型(要介護者含む) | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 予防給付 | 介護予防支援 | 126 | 9 | 117 | 35 | 6 | 2 |
| モニタリング | 回数 | 2,094 | サービス担当者会議 | | 回数 | 219 | |

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

| 地域ケア会議 | 開催数 | 1 | 参加人数 | 23 |
|----------------------|------|-----|-------|-----|
| (内数)協議体機能を有するもの | 開催数 | 1 | | |
| 地域ケア会議の打ち合わせ | 回数 | 1 | 参加人数 | 2 |
| 自センター主催の会議等 | 会議数 | 9 | 参加人数 | 71 |
| 小地域支え合い連絡会 | 開催数 | 12 | 参加人数 | 219 |
| 行政等主催の会議等 | 会議数 | 43 | 参加職員数 | 62 |
| 地域主催の会議等 | 会議数 | 21 | 参加職員数 | 37 |
| ケアマネ等研修会 | 開催数 | 3 | 参加人数 | 29 |
| 介護リフレッシュ教室 | 開催数 | 6 | 参加人数 | 106 |
| 運営推進会議 | 開催数 | 6 | 参加職員数 | 8 |
| 研修 | 回数 | 11 | 受講職員数 | 12 |
| 住民主体活動の後方支援 | 参加回数 | 65 | 参加職員数 | 90 |
| 個別ケース対応に関する他機関との連絡調整 | 件数 | 546 | | |
| (内数)ケース検討会 | 開催数 | 11 | | |

月別実績報告書 その1

| | |
|---------|-------------------|
| センター番号: | 27 |
| センター名: | みなとがわあんしんすこやかセンター |

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

| | 総合相談支援 | | | | | | 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント | 権利擁護 | | | | 包括的・継続的ケアマネジメント | 困難事例対応 | 地域支え合い活動 | 認定申請 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|-----------|------|-----------|-----------|---------------------|--------|----|-------|-------|-----------------|--------|----------|------|-----|-------|
| | 介護相談 | 入所・退所相談 | 認知症に関する相談 | 実態把握 | 介護保険外サービス | 基本チェックリスト | | 成年後見制度 | 措置 | 高齢者虐待 | 消費者被害 | | | | | | |
| 電話 | 195 | 7 | 11 | 132 | 2 | 2 | 17 | 4 | 0 | 31 | 0 | 498 | 44 | 91 | 15 | 40 | 1,089 |
| うち時間外対応 | 13 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 13 | 1 | 2 | 0 | 11 | 50 |
| 来所 | 139 | 7 | 14 | 57 | 3 | 1 | 4 | 4 | 0 | 17 | 0 | 71 | 12 | 33 | 86 | 17 | 465 |
| うち時間外対応 | 7 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 | 0 | 2 | 5 | 0 | 22 |
| 訪問 | 71 | 1 | 7 | 209 | 5 | 2 | 11 | 0 | 0 | 18 | 0 | 92 | 16 | 116 | 89 | 37 | 674 |
| うち時間外対応 | 1 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 3 | 0 | 15 |
| その他 | 6 | 1 | 1 | 14 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 15 | 1 | 33 | 9 | 11 | 15 | 0 | 108 |
| うち時間外対応 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 合計 | 411 | 16 | 33 | 412 | 11 | 5 | 33 | 8 | 0 | 81 | 1 | 694 | 81 | 251 | 205 | 94 | 2,336 |
| うち時間外対応 | 22 | 0 | 0 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 28 | 1 | 4 | 8 | 11 | 92 |
| 実人数 | 322 | 12 | 27 | 313 | 8 | 5 | 31 | 4 | 0 | 18 | 1 | 366 | 24 | 161 | 188 | 78 | 1,558 |
| うち新規人数 | 268 | 11 | 23 | 193 | 8 | 4 | 27 | 4 | 0 | 11 | 1 | 218 | 13 | 90 | 179 | 70 | 1,120 |

2. 苦情件数(再掲)

| | センター | えがおの窓口 | サービス事業者 | 介護保険制度全般 | その他 | 合計 |
|-----|------|--------|---------|----------|-----|----|
| 延件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3. 広報啓発・緊急対応

| 広報・啓発 | 回数 | 5,988 | 対象人数 | 5,988 |
|---------------------|----|-------|------|-------|
| (内数)介護予防普及啓発に該当するもの | 回数 | 0 | 対象人数 | 0 |
| 緊急対応件数(事故対応等) | 件数 | 1 | | |

4. 介護予防ケアマネジメント

| 総合事業のサービスのみのみ | 類型 | 管理数 | うち新規数 | うち継続数 | うち委託数 | 委託数のうち同一法人への委託数 | |
|---------------|--------------|-------|-----------|-------|-------|-----------------|-----|
| | | | | | | 新規数 | 継続数 |
| | 従来型 | 48 | 3 | 45 | 28 | 0 | 3 |
| | 簡易型 | 38 | 3 | 35 | 24 | 3 | 3 |
| | セルフ型(要介護者含む) | 0 | 0 | 0 | | | |
| 予防給付 | 介護予防支援 | 139 | 7 | 132 | 84 | 5 | 5 |
| モニタリング | 回数 | 2,319 | サービス担当者会議 | | 回数 | | 267 |

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

| 地域ケア会議 | 開催数 | 2 | 参加人数 | 41 |
|----------------------|------|-------|-------|-----|
| (内数)協議体機能を有するもの | 開催数 | 0 | | |
| 地域ケア会議の打ち合わせ | 回数 | 1 | 参加人数 | 3 |
| 自センター主催の会議等 | 会議数 | 17 | 参加人数 | 130 |
| 小地域支え合い連絡会 | 開催数 | 5 | 参加人数 | 45 |
| 行政等主催の会議等 | 会議数 | 33 | 参加職員数 | 36 |
| 地域主催の会議等 | 会議数 | 5 | 参加職員数 | 7 |
| ケアマネ等研修会 | 開催数 | 0 | 参加人数 | 0 |
| 介護リフレッシュ教室 | 開催数 | 12 | 参加人数 | 61 |
| 運営推進会議 | 開催数 | 10 | 参加職員数 | 14 |
| 研修 | 回数 | 17 | 受講職員数 | 30 |
| 住民主体活動の後方支援 | 参加回数 | 259 | 参加職員数 | 282 |
| 個別ケース対応に関する他機関との連絡調整 | 件数 | 1,684 | | |
| (内数)ケース検討会 | 開催数 | 10 | | |

月別実績報告書 その1

| | |
|---------|----------------|
| センター番号: | 28 |
| センター名: | 荒田あんしんすこやかセンター |

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

| | 総合相談支援 | | | | | | 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント | 権利擁護 | | | | 包括的・継続的ケアマネジメント | 困難事例対応 | 地域支え合い活動 | 認定申請 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|-----------|------|-----------|-----------|---------------------|--------|----|-------|-------|-----------------|--------|----------|------|-----|-------|
| | 介護相談 | 入所・退所相談 | 認知症に関する相談 | 実態把握 | 介護保険外サービス | 基本チェックリスト | | 成年後見制度 | 措置 | 高齢者虐待 | 消費者被害 | | | | | | |
| 電話 | 116 | 4 | 18 | 21 | 10 | 0 | 59 | 4 | 0 | 5 | 0 | 21 | 5 | 10 | 61 | 7 | 341 |
| うち時間外対応 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 来所 | 38 | 10 | 12 | 2 | 6 | 6 | 12 | 2 | 0 | 7 | 0 | 7 | 13 | 11 | 127 | 10 | 263 |
| うち時間外対応 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 6 |
| 訪問 | 77 | 10 | 29 | 93 | 29 | 4 | 142 | 7 | 0 | 13 | 0 | 18 | 21 | 45 | 148 | 24 | 660 |
| うち時間外対応 | 3 | 0 | 2 | 4 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 2 | 0 | 16 |
| その他 | 5 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 12 | 4 | 0 | 7 | 1 | 1 | 6 | 9 | 2 | 7 | 56 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 236 | 24 | 59 | 116 | 47 | 10 | 225 | 17 | 0 | 32 | 1 | 47 | 45 | 75 | 338 | 48 | 1,320 |
| うち時間外対応 | 8 | 0 | 3 | 5 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 4 | 0 | 3 | 0 | 28 |
| 実人数 | 167 | 13 | 46 | 80 | 40 | 10 | 159 | 12 | 0 | 14 | 1 | 25 | 29 | 66 | 304 | 42 | 1,008 |
| うち新規人数 | 138 | 9 | 33 | 57 | 32 | 9 | 125 | 7 | 0 | 6 | 1 | 13 | 5 | 31 | 299 | 23 | 788 |

2. 苦情件数(再掲)

| | センター | えがおの窓口 | サービス事業者 | 介護保険制度全般 | その他 | 合計 |
|-----|------|--------|---------|----------|-----|----|
| 延件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3. 広報啓発・緊急対応

| 広報・啓発 | 回数 | 48 | 対象人数 | 1,256 |
|---------------------|----|----|------|-------|
| (内数)介護予防普及啓発に該当するもの | 回数 | 34 | 対象人数 | 862 |
| 緊急対応件数(事故対応等) | 件数 | 2 | | |

4. 介護予防ケアマネジメント

| 総合事業のサービスのみのみ | 類型 | 管理数 | うち新規数 | うち継続数 | うち委託数 | 委託数のうち同一法人への委託数 | 委託数のうち新規数 |
|---------------|--------|-------|-----------|-------|-------|-----------------|-----------|
| | 従来型 | 64 | 1 | 63 | 49 | 0 | 1 |
| 簡易型 | 20 | 2 | 18 | 10 | 0 | 0 | |
| セルフ型(要介護者含む) | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 予防給付 | 介護予防支援 | 203 | 4 | 199 | 129 | 0 | 3 |
| モニタリング | 回数 | 1,022 | サービス担当者会議 | | 回数 | | 126 |

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

| 地域ケア会議 | 開催数 | 4 | 参加人数 | 47 |
|----------------------|------|-----|-------|----|
| (内数)協議体機能を有するもの | 開催数 | 3 | | |
| 地域ケア会議の打ち合わせ | 回数 | 0 | 参加人数 | 0 |
| 自センター主催の会議等 | 会議数 | 2 | 参加人数 | 69 |
| 小地域支え合い連絡会 | 開催数 | 4 | 参加人数 | 44 |
| 行政等主催の会議等 | 会議数 | 29 | 参加職員数 | 34 |
| 地域主催の会議等 | 会議数 | 37 | 参加職員数 | 75 |
| ケアマネ等研修会 | 開催数 | 1 | 参加人数 | 19 |
| 介護リフレッシュ教室 | 開催数 | 6 | 参加人数 | 51 |
| 運営推進会議 | 開催数 | 2 | 参加職員数 | 2 |
| 研修 | 回数 | 6 | 受講職員数 | 6 |
| 住民主体活動の後方支援 | 参加回数 | 23 | 参加職員数 | 25 |
| 個別ケース対応に関する他機関との連絡調整 | 件数 | 416 | | |
| (内数)ケース検討会 | 開催数 | 8 | | |

月別実績報告書 その1

| | |
|---------|-----------------|
| センター番号: | 29 |
| センター名: | 新開地あんしんすこやかセンター |

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

| | 総合相談支援 | | | | | | 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント | 権利擁護 | | | | 包括的・継続的ケアマネジメント | 困難事例対応 | 地域支え合い活動 | 認定申請 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|-----------|------|-----------|-----------|---------------------|--------|----|-------|-------|-----------------|--------|----------|------|-----|-------|
| | 介護相談 | 入所・退所相談 | 認知症に関する相談 | 実態把握 | 介護保険外サービス | 基本チェックリスト | | 成年後見制度 | 措置 | 高齢者虐待 | 消費者被害 | | | | | | |
| 電話 | 992 | 193 | 282 | 199 | 23 | 0 | 400 | 48 | 0 | 17 | 0 | 222 | 267 | 69 | 106 | 188 | 3,006 |
| うち時間外対応 | 47 | 7 | 14 | 19 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 1 | 0 | 1 | 6 | 105 |
| 来所 | 187 | 13 | 50 | 16 | 11 | 10 | 24 | 14 | 0 | 1 | 0 | 21 | 38 | 5 | 150 | 38 | 578 |
| うち時間外対応 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 9 |
| 訪問 | 90 | 4 | 45 | 138 | 23 | 17 | 219 | 14 | 0 | 8 | 1 | 22 | 54 | 105 | 173 | 17 | 930 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| その他 | 20 | 4 | 62 | 566 | 3 | 0 | 9 | 5 | 0 | 8 | 1 | 14 | 27 | 70 | 29 | 22 | 840 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 34 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 | 0 | 1 | 48 |
| 合計 | 1,289 | 214 | 439 | 919 | 60 | 27 | 652 | 81 | 0 | 34 | 2 | 279 | 386 | 249 | 458 | 265 | 5,354 |
| うち時間外対応 | 49 | 7 | 15 | 54 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 7 | 2 | 13 | 2 | 9 | 163 |
| 実人数 | 845 | 71 | 218 | 754 | 46 | 25 | 235 | 28 | 0 | 12 | 2 | 86 | 93 | 175 | 369 | 142 | 3,101 |
| うち新規人数 | 470 | 58 | 84 | 240 | 35 | 23 | 131 | 18 | 0 | 8 | 2 | 42 | 38 | 28 | 362 | 89 | 1,628 |

2. 苦情件数(再掲)

| | センター | えがおの窓口 | サービス事業者 | 介護保険制度全般 | その他 | 合計 |
|-----|------|--------|---------|----------|-----|----|
| 延件数 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 実人数 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |

3. 広報啓発・緊急対応

| 広報・啓発 | 回数 | 1,163 | 対象人数 | 1,715 |
|---------------------|----|-------|------|-------|
| (内数)介護予防普及啓発に該当するもの | 回数 | 1,138 | 対象人数 | 1,683 |
| 緊急対応件数(事故対応等) | 件数 | 0 | | |

4. 介護予防ケアマネジメント

| 総合事業のサービスのみのみ | 類型 | 管理数 | うち新規数 | うち継続数 | うち委託数 | 委託数のうち同一法人への委託数 | 委託数のうち新規数 |
|---------------|--------|-------|-----------|-------|-------|-----------------|-----------|
| | 従来型 | 53 | 0 | 53 | 13 | 0 | 0 |
| 簡易型 | 44 | 2 | 42 | 4 | 0 | 0 | |
| セルフ型(要介護者含む) | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 予防給付 | 介護予防支援 | 179 | 5 | 174 | 67 | 0 | 4 |
| モニタリング | 回数 | 3,176 | サービス担当者会議 | | 回数 | | 299 |

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

| 地域ケア会議 | 開催数 | 3 | 参加人数 | 56 |
|----------------------|------|-------|-------|----|
| (内数)協議体機能を有するもの | 開催数 | 2 | | |
| 地域ケア会議の打ち合わせ | 回数 | 36 | 参加人数 | 37 |
| 自センター主催の会議等 | 会議数 | 4 | 参加人数 | 47 |
| 小地域支え合い連絡会 | 開催数 | 5 | 参加人数 | 72 |
| 行政等主催の会議等 | 会議数 | 23 | 参加職員数 | 27 |
| 地域主催の会議等 | 会議数 | 41 | 参加職員数 | 66 |
| ケアマネ等研修会 | 開催数 | 3 | 参加人数 | 32 |
| 介護リフレッシュ教室 | 開催数 | 6 | 参加人数 | 52 |
| 運営推進会議 | 開催数 | 1 | 参加職員数 | 1 |
| 研修 | 回数 | 28 | 受講職員数 | 38 |
| 住民主体活動の後方支援 | 参加回数 | 12 | 参加職員数 | 55 |
| 個別ケース対応に関する他機関との連絡調整 | 件数 | 1,890 | | |
| (内数)ケース検討会 | 開催数 | 18 | | |

月別実績報告書 その1

| | |
|---------|------------------|
| センター番号: | 30 |
| センター名: | 夢野の丘あんしんすこやかセンター |

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

| | 総合相談支援 | | | | | | 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント | 権利擁護 | | | | 包括的・継続的ケアマネジメント | 困難事例対応 | 地域支え合い活動 | 認定申請 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|-----------|------|-----------|-----------|---------------------|--------|----|-------|-------|-----------------|--------|----------|------|-----|-------|
| | 介護相談 | 入所・退所相談 | 認知症に関する相談 | 実態把握 | 介護保険外サービス | 基本チェックリスト | | 成年後見制度 | 措置 | 高齢者虐待 | 消費者被害 | | | | | | |
| 電話 | 1,799 | 209 | 275 | 135 | 31 | 3 | 95 | 32 | 0 | 59 | 0 | 170 | 121 | 24 | 29 | 9 | 2,991 |
| うち時間外対応 | 13 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| 来所 | 215 | 21 | 28 | 4 | 10 | 6 | 18 | 3 | 0 | 4 | 0 | 7 | 3 | 0 | 101 | 0 | 420 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問 | 637 | 40 | 132 | 189 | 24 | 23 | 62 | 10 | 0 | 44 | 1 | 95 | 63 | 5 | 255 | 0 | 1,580 |
| うち時間外対応 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| その他 | 71 | 7 | 8 | 107 | 5 | 3 | 2 | 1 | 0 | 2 | 0 | 6 | 3 | 73 | 19 | 0 | 307 |
| うち時間外対応 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | 2,722 | 277 | 443 | 435 | 70 | 35 | 177 | 46 | 0 | 109 | 1 | 278 | 190 | 102 | 404 | 9 | 5,298 |
| うち時間外対応 | 19 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 24 |
| 実人数 | 1,096 | 110 | 222 | 301 | 38 | 29 | 89 | 14 | 0 | 24 | 1 | 124 | 64 | 78 | 372 | 4 | 2,566 |
| うち新規人数 | 365 | 72 | 84 | 80 | 26 | 28 | 68 | 8 | 0 | 3 | 1 | 72 | 24 | 8 | 350 | 3 | 1,192 |

2. 苦情件数(再掲)

| | センター | えがおの窓口 | サービス事業者 | 介護保険制度全般 | その他 | 合計 |
|-----|------|--------|---------|----------|-----|----|
| 延件数 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 実人数 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |

3. 広報啓発・緊急対応

| 広報・啓発 | 回数 | 37 | 対象人数 | 4,337 |
|---------------------|----|----|------|-------|
| (内数)介護予防普及啓発に該当するもの | 回数 | 37 | 対象人数 | 4,337 |
| 緊急対応件数(事故対応等) | 件数 | 0 | | |

4. 介護予防ケアマネジメント

| 総合事業のサービスのみのみ | 類型 | 管理数 | うち新規数 | うち継続数 | うち委託数 | 委託数のうち同一法人への委託数 | 委託数のうち新規数 |
|---------------|--------|-------|-----------|-------|-------|-----------------|-----------|
| | 従来型 | 94 | 2 | 92 | 22 | 0 | 0 |
| 簡易型 | 33 | 1 | 32 | 8 | 0 | 0 | |
| セルフ型(要介護者含む) | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 予防給付 | 介護予防支援 | 171 | 2 | 169 | 65 | 0 | 0 |
| モニタリング | 回数 | 2,839 | サービス担当者会議 | | 回数 | | 321 |

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

| | | | | |
|----------------------|------|-----|-------|-----|
| 地域ケア会議 | 開催数 | 2 | 参加人数 | 39 |
| (内数)協議体機能を有するもの | 開催数 | 0 | | |
| 地域ケア会議の打ち合わせ | 回数 | 5 | 参加人数 | 39 |
| 自センター主催の会議等 | 会議数 | 0 | 参加人数 | 0 |
| 小地域支え合い連絡会 | 開催数 | 1 | 参加人数 | 2 |
| 行政等主催の会議等 | 会議数 | 24 | 参加職員数 | 24 |
| 地域主催の会議等 | 会議数 | 133 | 参加職員数 | 136 |
| ケアマネ等研修会 | 開催数 | 1 | 参加人数 | 17 |
| 介護リフレッシュ教室 | 開催数 | 6 | 参加人数 | 46 |
| 運営推進会議 | 開催数 | 2 | 参加職員数 | 3 |
| 研修 | 回数 | 7 | 受講職員数 | 7 |
| 住民主体活動の後方支援 | 参加回数 | 3 | 参加職員数 | 3 |
| 個別ケース対応に関する他機関との連絡調整 | 件数 | 309 | | |
| (内数)ケース検討会 | 開催数 | 0 | | |

月別実績報告書 その1

| | |
|---------|----------------|
| センター番号: | 31 |
| センター名: | 中道あんしんすこやかセンター |

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

| | 総合相談支援 | | | | | | 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント | 権利擁護 | | | | 包括的・継続的ケアマネジメント | 困難事例対応 | 地域支え合い活動 | 認定申請 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|-----------|------|-----------|-----------|---------------------|--------|----|-------|-------|-----------------|--------|----------|------|-----|-------|
| | 介護相談 | 入所・退所相談 | 認知症に関する相談 | 実態把握 | 介護保険外サービス | 基本チェックリスト | | 成年後見制度 | 措置 | 高齢者虐待 | 消費者被害 | | | | | | |
| 電話 | 386 | 28 | 82 | 29 | 54 | 5 | 1,633 | 38 | 0 | 68 | 0 | 497 | 165 | 0 | 65 | 0 | 3,050 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 来所 | 112 | 5 | 31 | 3 | 18 | 5 | 59 | 6 | 0 | 3 | 0 | 58 | 11 | 1 | 153 | 0 | 465 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 訪問 | 99 | 10 | 22 | 61 | 35 | 9 | 964 | 19 | 0 | 20 | 0 | 66 | 85 | 22 | 145 | 0 | 1,557 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 11 | 0 | 12 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 597 | 43 | 135 | 93 | 107 | 19 | 2,656 | 63 | 0 | 91 | 0 | 622 | 261 | 23 | 374 | 0 | 5,084 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 実人数 | 463 | 27 | 93 | 65 | 96 | 14 | 1,748 | 24 | 0 | 16 | 0 | 466 | 94 | 23 | 330 | 0 | 3,462 |
| うち新規人数 | 406 | 26 | 81 | 47 | 92 | 14 | 359 | 8 | 0 | 6 | 0 | 208 | 32 | 2 | 330 | 0 | 1,611 |

2. 苦情件数(再掲)

| | センター | えがおの窓口 | サービス事業者 | 介護保険制度全般 | その他 | 合計 |
|-----|------|--------|---------|----------|-----|----|
| 延件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3. 広報啓発・緊急対応

| 広報・啓発 | 回数 | 56 | 対象人数 | 3,145 |
|---------------------|----|----|------|-------|
| (内数)介護予防普及啓発に該当するもの | 回数 | 7 | 対象人数 | 300 |
| 緊急対応件数(事故対応等) | 件数 | 1 | | |

4. 介護予防ケアマネジメント

| 総合事業のサービスのみのみ | 類型 | 管理数 | うち新規数 | うち継続数 | うち委託数 | 委託数のうち同一法人への委託数 | 委託数のうち新規数 |
|---------------|--------|-------|-----------|-------|-------|-----------------|-----------|
| | 従来型 | 81 | 1 | 80 | 52 | 0 | 1 |
| 簡易型 | 52 | 1 | 51 | 15 | 0 | 1 | |
| セルフ型(要介護者含む) | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 予防給付 | 介護予防支援 | 256 | 4 | 252 | 137 | 0 | 2 |
| モニタリング | 回数 | 2,120 | サービス担当者会議 | | 回数 | | 247 |

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

| 地域ケア会議 | 開催数 | 2 | 参加人数 | 31 |
|----------------------|------|-----|-------|----|
| (内数)協議体機能を有するもの | 開催数 | 0 | | |
| 地域ケア会議の打ち合わせ | 回数 | 0 | 参加人数 | 0 |
| 自センター主催の会議等 | 会議数 | 2 | 参加人数 | 36 |
| 小地域支え合い連絡会 | 開催数 | 6 | 参加人数 | 81 |
| 行政等主催の会議等 | 会議数 | 34 | 参加職員数 | 37 |
| 地域主催の会議等 | 会議数 | 14 | 参加職員数 | 16 |
| ケアマネ等研修会 | 開催数 | 2 | 参加人数 | 43 |
| 介護リフレッシュ教室 | 開催数 | 5 | 参加人数 | 33 |
| 運営推進会議 | 開催数 | 6 | 参加職員数 | 8 |
| 研修 | 回数 | 13 | 受講職員数 | 13 |
| 住民主体活動の後方支援 | 参加回数 | 20 | 参加職員数 | 20 |
| 個別ケース対応に関する他機関との連絡調整 | 件数 | 481 | | |
| (内数)ケース検討会 | 開催数 | 14 | | |

月別実績報告書 その1

| | |
|---------|---------------------|
| センター番号: | 32 |
| センター名: | キャナルタウンあんしんすこやかセンター |

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

| | 総合相談支援 | | | | | | 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント | 権利擁護 | | | | 包括的・継続的ケアマネジメント | 困難事例対応 | 地域支え合い活動 | 認定申請 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|-----------|------|-----------|-----------|---------------------|--------|----|-------|-------|-----------------|--------|----------|------|-----|-------|
| | 介護相談 | 入所・退所相談 | 認知症に関する相談 | 実態把握 | 介護保険外サービス | 基本チェックリスト | | 成年後見制度 | 措置 | 高齢者虐待 | 消費者被害 | | | | | | |
| 電話 | 619 | 31 | 148 | 19 | 28 | 14 | 2,238 | 46 | 0 | 140 | 1 | 166 | 221 | 11 | 132 | 58 | 3,872 |
| うち時間外対応 | 47 | 4 | 2 | 0 | 2 | 0 | 83 | 0 | 0 | 19 | 0 | 4 | 6 | 2 | 2 | 6 | 177 |
| 来所 | 265 | 10 | 39 | 0 | 18 | 15 | 131 | 3 | 0 | 17 | 0 | 18 | 25 | 3 | 143 | 10 | 697 |
| うち時間外対応 | 25 | 0 | 5 | 0 | 4 | 2 | 7 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 49 |
| 訪問 | 173 | 4 | 53 | 47 | 16 | 9 | 1,234 | 17 | 0 | 28 | 3 | 73 | 107 | 39 | 163 | 93 | 2,059 |
| うち時間外対応 | 7 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 69 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 2 | 12 | 2 | 108 |
| その他 | 33 | 2 | 11 | 0 | 0 | 0 | 67 | 3 | 0 | 15 | 10 | 16 | 25 | 89 | 52 | 13 | 336 |
| うち時間外対応 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 1 | 44 | 0 | 0 | 65 |
| 合計 | 1,090 | 47 | 251 | 66 | 62 | 38 | 3,670 | 69 | 0 | 200 | 14 | 273 | 378 | 142 | 490 | 174 | 6,964 |
| うち時間外対応 | 81 | 4 | 7 | 4 | 7 | 2 | 169 | 0 | 0 | 20 | 8 | 4 | 18 | 48 | 19 | 8 | 399 |
| 実人数 | 717 | 38 | 157 | 38 | 35 | 21 | 2,424 | 22 | 0 | 41 | 11 | 136 | 96 | 127 | 361 | 128 | 4,352 |
| うち新規人数 | 592 | 27 | 116 | 34 | 29 | 18 | 275 | 6 | 0 | 16 | 1 | 83 | 30 | 28 | 358 | 109 | 1,722 |

2. 苦情件数(再掲)

| | センター | えがおの窓口 | サービス事業者 | 介護保険制度全般 | その他 | 合計 |
|-----|------|--------|---------|----------|-----|----|
| 延件数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 実人数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

3. 広報啓発・緊急対応

| 広報・啓発 | 回数 | 104 | 対象人数 | 2,974 |
|---------------------|----|-----|------|-------|
| (内数)介護予防普及啓発に該当するもの | 回数 | 29 | 対象人数 | 461 |
| 緊急対応件数(事故対応等) | 件数 | 5 | | |

4. 介護予防ケアマネジメント

| 総合事業のサービスのみのみ | 類型 | 管理数 | うち新規数 | うち継続数 | うち委託数 | 委託数のうち同一法人への委託数 | 委託数のうち新規数 |
|---------------|--------|-------|-----------|-------|-------|-----------------|-----------|
| | 従来型 | 56 | 0 | 56 | 21 | 0 | 0 |
| 簡易型 | 38 | 1 | 37 | 3 | 0 | 0 | |
| セルフ型(要介護者含む) | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 予防給付 | 介護予防支援 | 194 | 7 | 187 | 68 | 0 | 3 |
| モニタリング | 回数 | 2,247 | サービス担当者会議 | | 回数 | | 276 |

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

| 地域ケア会議 | 開催数 | 4 | 参加人数 | 76 |
|----------------------|------|-----|-------|-----|
| (内数)協議体機能を有するもの | 開催数 | 2 | | |
| 地域ケア会議の打ち合わせ | 回数 | 0 | 参加人数 | 0 |
| 自センター主催の会議等 | 会議数 | 7 | 参加人数 | 56 |
| 小地域支え合い連絡会 | 開催数 | 11 | 参加人数 | 111 |
| 行政等主催の会議等 | 会議数 | 39 | 参加職員数 | 41 |
| 地域主催の会議等 | 会議数 | 90 | 参加職員数 | 93 |
| ケアマネ等研修会 | 開催数 | 6 | 参加人数 | 63 |
| 介護リフレッシュ教室 | 開催数 | 5 | 参加人数 | 45 |
| 運営推進会議 | 開催数 | 1 | 参加職員数 | 1 |
| 研修 | 回数 | 13 | 受講職員数 | 18 |
| 住民主体活動の後方支援 | 参加回数 | 2 | 参加職員数 | 3 |
| 個別ケース対応に関する他機関との連絡調整 | 件数 | 407 | | |
| (内数)ケース検討会 | 開催数 | 63 | | |

月別実績報告書 その1

| | |
|---------|----------------|
| センター番号: | 33 |
| センター名: | 浜山あんしんすこやかセンター |

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

| | 総合相談支援 | | | | | | 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント | 権利擁護 | | | | 包括的・継続的ケアマネジメント | 困難事例対応 | 地域支え合い活動 | 認定申請 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|-----------|------|-----------|-----------|---------------------|--------|----|-------|-------|-----------------|--------|----------|------|-----|-------|
| | 介護相談 | 入所・退所相談 | 認知症に関する相談 | 実態把握 | 介護保険外サービス | 基本チェックリスト | | 成年後見制度 | 措置 | 高齢者虐待 | 消費者被害 | | | | | | |
| 電話 | 446 | 67 | 89 | 287 | 34 | 0 | 73 | 8 | 0 | 0 | 2 | 230 | 18 | 118 | 12 | 0 | 1,384 |
| うち時間外対応 | 11 | 8 | 6 | 7 | 1 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 44 |
| 来所 | 161 | 10 | 24 | 64 | 24 | 2 | 11 | 3 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 13 | 119 | 0 | 437 |
| うち時間外対応 | 9 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 訪問 | 124 | 11 | 11 | 125 | 24 | 2 | 56 | 4 | 1 | 0 | 0 | 4 | 9 | 183 | 154 | 0 | 708 |
| うち時間外対応 | 12 | 1 | 1 | 7 | 3 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 36 |
| その他 | 19 | 1 | 1 | 24 | 1 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 2 | 5 | 4 | 1 | 55 | 0 | 118 |
| うち時間外対応 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 750 | 89 | 125 | 500 | 83 | 4 | 144 | 16 | 1 | 0 | 4 | 245 | 31 | 315 | 340 | 0 | 2,647 |
| うち時間外対応 | 32 | 12 | 7 | 14 | 5 | 0 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 1 | 0 | 1 | 0 | 93 |
| 実人数 | 623 | 56 | 106 | 350 | 63 | 4 | 90 | 10 | 1 | 0 | 4 | 218 | 18 | 232 | 329 | 0 | 2,104 |
| うち新規人数 | 460 | 31 | 85 | 265 | 49 | 4 | 64 | 10 | 1 | 0 | 4 | 195 | 10 | 81 | 290 | 0 | 1,549 |

2. 苦情件数(再掲)

| | センター | えがおの窓口 | サービス事業者 | 介護保険制度全般 | その他 | 合計 |
|-----|------|--------|---------|----------|-----|----|
| 延件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3. 広報啓発・緊急対応

| 広報・啓発 | 回数 | 92 | 対象人数 | 1,982 |
|---------------------|----|----|------|-------|
| (内数)介護予防普及啓発に該当するもの | 回数 | 92 | 対象人数 | 1,970 |
| 緊急対応件数(事故対応等) | 件数 | 0 | | |

4. 介護予防ケアマネジメント

| 総合事業のサービスのみのみ | 類型 | 管理数 | うち新規数 | うち継続数 | うち委託数 | 委託数のうち同一法人への委託数 | 委託数のうち新規数 |
|---------------|--------|-------|-----------|-------|-------|-----------------|-----------|
| | 従来型 | 47 | 0 | 47 | 11 | 1 | 0 |
| 簡易型 | 29 | 1 | 28 | 7 | 0 | 0 | |
| セルフ型(要介護者含む) | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 予防給付 | 介護予防支援 | 174 | 1 | 173 | 74 | 9 | 0 |
| モニタリング | 回数 | 2,128 | サービス担当者会議 | | 回数 | 232 | |

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

| 地域ケア会議 | 開催数 | 2 | 参加人数 | 52 |
|----------------------|------|-----|-------|-----|
| (内数)協議体機能を有するもの | 開催数 | 1 | | |
| 地域ケア会議の打ち合わせ | 回数 | 0 | 参加人数 | 0 |
| 自センター主催の会議等 | 会議数 | 13 | 参加人数 | 332 |
| 小地域支え合い連絡会 | 開催数 | 3 | 参加人数 | 46 |
| 行政等主催の会議等 | 会議数 | 42 | 参加職員数 | 42 |
| 地域主催の会議等 | 会議数 | 282 | 参加職員数 | 282 |
| ケアマネ等研修会 | 開催数 | 2 | 参加人数 | 42 |
| 介護リフレッシュ教室 | 開催数 | 5 | 参加人数 | 62 |
| 運営推進会議 | 開催数 | 9 | 参加職員数 | 9 |
| 研修 | 回数 | 15 | 受講職員数 | 15 |
| 住民主体活動の後方支援 | 参加回数 | 46 | 参加職員数 | 49 |
| 個別ケース対応に関する他機関との連絡調整 | 件数 | 219 | | |
| (内数)ケース検討会 | 開催数 | 6 | | |

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：26

あんしんすこやかセンター名： 兵庫平野

運営管理者名： 寺尾 建

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から金曜日（祝日含む）9時から18時までセンター職員が在席し、時間内に職員不在の事態を回避するよう事前のスケジュール調整を行う。夜間、休日等は、センターの担当者が転送用の携帯電話を持ち対応（24時間受付）。相談内容により緊急性等を判断し適宜対応する。相談をセンター閉所日に希望する方には、必要に応じて相談対応する職員が出勤し対応する。

2. 職員の配置について

社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師、地域支え合い推進員の4職種を配置する。指定介護予防事業所として、各自要支援者の介護予防ケアマネジメント業務を担当する。加えて、専従プランナー2名を配置する。

地域包括支援センターとして、社会福祉士は主に権利擁護業務を行い、主任介護支援専門員は主に圏域ケアマネジャーのケアマネジメント支援や事業者間のネットワークづくりを行う。保健師は主に医療関係機関との連携、地域診断、介護予防業務全般を担当し、地域支え合い推進員は主に地域の高齢者の見守り活動や地域内住民のネットワークづくりにかかわる。職員が常に情報共有し、必要時には2名でケース対応にあたる等の協力体制を持つ。また、新任職員入職時には研修を行ったうえでセンター業務全般において指導を行っていく。

それぞれの専門性を活かすため常に情報共有しながら検討して事業計画を立て、振り返りを行う。また、専門性による業務の振り分けをせず、それぞれ負担が偏らないよう事業担当を振り分ける。

3. 総合相談支援業務について

相談受付簿の即時作成及び回覧、毎朝の申し送り（出来ないときは共有が必要なことを回覧にして職員が把握できるようにする）により、全体で相談内容を共有し、担当職員が不在時でも対応できるよう努める。

また、毎週金曜日を定例ミーティングとし、緊急性の高い事案等が発生した場合は随時必要に応じてミーティングを行い、支援ケースの対応方針をセンター職員間で共有できるよう工夫する。市民への説明には、各種パンフレット等の媒体を用い、分かりやすい言葉で相談に来られた方が理解できるよう努める。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士を中心として、虐待や後見人制度についての相談や実務等に対応を行っていく。必要時、弁護士等の専門家に相談し、適切な体制で支援できるよう配慮する。また、人権に大きくかかわる内容であるため、区役所保健福祉課への報告を迅速に行い、センター広報誌の発行や権利擁護（後見人制度、消費者被害予防、高齢者虐待の予防）の説明会や勉強会を開催し、地域住民に対して啓発していく。特に増加しつつある独居で身寄りがいない認知症高齢者の権利擁護について関係機関や地域住民と勉強会を

開催する機会を設ける。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の介護事業所との連携を深めるためにセンター通信を毎月発行し、センターへ相談しやすい関係を形成する。また、相談があった際には必要時同行訪問するなどして後方支援を行う。また、圏域での多様な問題を抱える高齢者への支援にあたる介護支援専門員へ多職種連携によりサポートする。圏域内、また圏域を範囲に活動している介護事業所との連携強化を図るため、対応力強化や課題に対し、事業所との連携の中で浮き出た課題について検討や共有、勉強会として年に2回介護事業所連絡会を実施する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援者への介護予防ケアマネジメントにおいては、法令遵守し、センター内で業務（介護予防サービス計画書作成など）が適切に行われているかを、チェックし合える仕組みを機能させていく。また、センター内で定期的に個別ケースの検討会を設け、適切にケアマネジメントできているか多職種で検討していく。ケアマネジメントの内容では、対象者を取り巻く生活環境のアセスメントを綿密に行い、対象者の持つ能力に着目し、フォーマルはもちろん、インフォーマルサービスの内容の充実化を図り、取り入れていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

既存のつどい場及び新規で立ち上がるつどい場に対して後方支援を行っていく。また、既存のつどい場についてはインフォーマルな社会資源の連携を深め、地域や介護事業所への周知と社会資源の活性化を図りながら広く高齢者のフレイル予防につながるよう働きかける。

また、安否確認や処遇困難ケース対応を行う際、初回は地域支え合い推進員に加えて、三職種のいずれかの2名体制で訪問する。

地域支援者からの相談や地域実情など情報を得た場合はセンター内で共有し対応できるように体制を整える。

8. 認知症に関する取り組みについて

独居で身寄りがいない認知症高齢者が増加している為、地域ケア会議を開催し、地域課題等を共有、検討しながら、自宅で長く住み続けられるまちづくりを推進していく。

2か月に1回開催している地域ボランティア団体主催の認知症カフェ（ほっこりカフェ）に参加し、後方支援としての協力体制を持つ。

介護リフレッシュ教室では、認知症の方を介護する家族や認知症サポーターに参加を呼びかけ、孤立しがちな介護家族同士の交流を図り、お互いの思いを理解できるように支援する。また、介護家族者への周知を図るために医療機関や介護事業所に広報を行い、対象者に周知する。

また、認知症高齢者等声かけ模擬訓練を開催し、多世代を巻き込み認知症高齢者への対応の検討を各関係機関とともに行い、要支援高齢者へ早期に関わっていけるような体制を構築していく。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員や友愛訪問ボランティア、自治会等が出席する会議にセンター職員が積極的に出席し、地域の見守りの実情を把握することに努め、支援者とのやり取りや相談内容等はセンター職員間で共有しファイルに整理する。また、民生委員が欠員となっている地域のつどい場には積極的に参加し、地域情報を収集できるようにする。

10. 医療機関との連携について

主治医へのサービス担当者会議参加への呼びかけ、兵庫区医療・介護地域資源マップ等を活用し、面接・ファックス・郵送により情報交換を行う。

また、センター主催での地域ケア会議等の行事へ参加してもらい、地域の課題を共有し連携体制を整えていく。センター通信の配布などにより、センター事業の啓発や、日頃から連携を取りやすい体制を構築していく。

11. その他関係機関との連携について

民生委員・友愛訪問ボランティアや介護事業所、医療機関、兵庫区に登録しているみまもり応援団、金融機関、自治会などとの連携構築のため、月1回発行するセンター通信の配布、会議の出席依頼、相談など積極的に働きかける。また、安心登録制度等の啓発を各関係機関に行い、連携を図ることで地域に安心登録制度等の普及を図っていく。

また、地域で主催されるさまざまな会にセンター職員が積極的に参加することで顔が見える関係性を図る。

圏域内の小学校である神戸祇園小学校に働きかけ、学校教員にも趣旨を理解してもらい、子ども及びその親と高齢者との交流会を開催し、地域住民同士がお互いに見守りあえる体制を構築する。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱の遵守。運営要綱のもと、運営責任の明確化、透明化の確保に努めていく。当事業者はセンター単独ではなく居宅支援事業所、訪問介護事業所、福祉用具事業所が共営しており、その事業者への業務依頼の偏りが生じないよう利用者の意向を尊重しながら、日常的に配慮し、多くの業者の情報を収集し、提供する。

特に公正性中立性に関わる相談や苦情等は特に留意し、細かな事柄も記録し区役所・健康福祉課へ報告する。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 27

あんしんすこやかセンター名： みなとがわ

運営管理者名： 井上 秀子

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

➤ 24時間体制の確保について

営業日 月曜日～土曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3 休み）

営業時間 9:00～17:00

営業時間外は電話転送にて対応を行います。

緊急訪問等が必要な場合、訪問しやすい職員に連絡をつなぎ早急な対応が出来るようセンター内で適宜体制を確認しあいます。

特に年末年始・ゴールデンウィークの前には休業中の職員の所在等の確認を行います。

2. 職員の配置について

➤ センターには、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員の4職種を配置します。

➤ 月1回のセンター内のカンファレンスと毎朝の申し送りを行い、センター職員間で情報の共有や課題の検討を行い協働で対応を行えるよう努めます。

➤ 資質向上のため3か月に1回程度で遭遇・認知症・虐待等の学習会を行います。また、外部研修には各自が積極的に参加します。

3. 総合相談支援業務について

➤ 利用者本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じたさまざまな相談に応じ、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供を行ない、適宜関係機関へ繋げます。

➤ 自治会の掲示板を活用してセンターをより身近に感じてもらえるよう周知・啓発します。

➤ 実態把握について

地域役員等の関係者との情報共有を密に図り、地域住民の実態把握に努めます。また地域活動においては地域住民の声を拾い上げ必要な資源開発や地域の担い手につながる方の発掘も視野に入れながら地域活動します。

4. 権利擁護業務について

➤ 高齢者の集いの場に出向きパンフレット等を活用しながら高齢者の権利擁護（成年後見・虐待防止の啓発・消費者被害の情報提供等）についてタイムリーな情報を提供するとともに広く住民に啓発を行います。また支援が必要な方には各関係機関へ繋いでいきます。

➤ 関係機関からの通報にて虐待などが疑われる事案を把握した場合は、速やかに当該高齢者宅を訪問するなどして状況を確認し、その状況に即した適切な対応を行います。

- 要援護高齢者やその家族に重層的に問題が存在する場合や、要援護高齢者自身が支援を拒否している等の困難事例を発見した場合には、区保健福祉課を始めとして他の職種と連携し対応を検討していきます。
5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について
- 圏域内の高齢者を担当する介護支援専門員の業務を支援するために、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定します。
 - 適宜、関係職種と連携しながらケース検討会を開催し、支援者支援、連携の在り方を検討していきます。さらに地域の課題の抽出につなげていけるよう努めます。
 - 地域ケア会議等には、圏域の居宅介護支援事業所・サービス事業所等にも参加を呼びかけ、地域住民、支援者等の連携・見守り体制の強化に向けた連携体制を構築していきます。
6. 介護予防ケアマネジメント業務について
- 一連のケアマネジメント業務を確実に行いつつ、コロナ禍においても利用者自身が介護予防を意識できるように支援していきます。
 - 隔月、チラシの戸別配布をするなどして集いの場再開まで、出来る限り自立した生活が送れるよう介護予防の啓発を行い、日常的に介護予防に自ら取り組んでいただけるよう働きかけていきます。
 - 具体的な介護予防の取り組みとして集いの場などの情報提供も適宜行っていきます。
7. 地域支え合い活動推進事業について
- 民生委員・自治会の地域役員等の地域の担い手の方へ定期的に声をかけるなど、関係性の維持に努めるとともに、情報収集ならびに整理を行います。地域からの相談・通報対応がスムーズに行えるように高齢者の情報をセンター職員で共有します。また困難ケースや緊急対応ケースについては4職種で取り組み、区とも連携します。
8. 認知症に関する取り組みについて
- 認知症ケアパスの資料等を給食会等の地域活動の場で配布し、認知症の方に対する理解を深めるための啓発を行います。
 - 定期的な「認知症高齢者等声かけ模擬訓練」を実施し、地域住民だけでなくこの地域を拠点として活動する支援団体、教育機関、商業施設等へも働きかけながら一緒に認知症の方への支援について学びを深め、取り組んでいきます。
 - 認知症高齢者を介護する家族の方々へ、後方支援として毎月介護リフレッシュ教室を開催し、今後の居場所になるよう繋げていきます。
9. 民生委員等地域との連携について
- 民生委員、自治会の地域役員等と連携して、高齢者の情報収集や相談対応に努めます。
 - 今後も給食会やふれあい喫茶等の地域活動の再開と共に地域へ出向き、地域住民にとって身近な相談窓口となるよう努めていきます。
10. 医療機関との連携について
- 医療機関との連携を密に行うために、FAX・TEL・面談等を通じて情報交換を円滑に

行います。また必要に応じて医療機関に出向き、顔の見える関係づくりに努めます。又、総合病院等については地域医療連携室等と連携を推進していきます。

- 地域ケア会議など、地域課題について、住民と医療・介護の専門職との話し合いの場に参加していただけるよう働きかけていきます。

1 1. その他関係機関との連携について

- 高齢者ができるだけ長く住み慣れた地域で暮らせるよう、家族や地域住民・行政・医療・福祉・法曹等関係機関、様々な支援者が連携できる体制づくりに努めます。
- 兵庫区の施策である高齢者みまもり応援団においては、機関誌を戸別配布し、支援を必要とする高齢者を早期発見して、問題発生をできるだけ未然に防ぐことができるよう連携を図ります。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- あんしんすこやかセンター業務に従事する職員全員がセンターの中立性・公平性に十分配慮した業務の遂行を心がけます。またサービスの利用や業務委託の際にはできるだけ利用者の意向に配慮し、誘導や偏りのない提案・調整を行いません。
- 業務の運営にあたっては地域包括支援センター運営協議会の評価に留意し、日頃から中立性・公平性を確保した業務を実施していきます。

注・独自の取り組み等、具体的に記載してください。

- ・前年度の自己評価、今年度の地域活動計画も考慮して作成してください。
- ・令和5年度、特に力を入れて取り組む部分に下線を引いてください。
- ・公開資料ですので、詳細な地域名や地域の統計情報等は記載しないでください。
地域名の記載が必要な場合はアルファベット表記（A 地区、B 地区）にしてください。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 28

あんしんすこやかセンター名： 荒田あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 石子 久美

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から土曜日（祝日含む）の午前8時半から午後5時半まで窓口対応を行う。時間外は転送電話で相談を受け付け、緊急時は運営管理者が各関係機関と連携し対応を行う。様々な相談において、本人らしい生活を目指して、情報提供と提案を行い、関連機関へ迅速につなぐ。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員の4職種を配置。職員間で支援内容を情報共有し、担当職員が不在の場合でも対応が可能になる体制を整える。毎朝のミーティングで専門職の意見を出し合い、支援方針を決定し、実施、振り返りを行い、支援終了まで関わる。また、月に1回、センター内でセンター業務の進捗状況の確認、研修内容の復講、支援困難事例について進捗状況の確認、方針内容の検討を行う。

権利擁護業務、介護予防普及啓発、包括的・継続的ケアマネジメント業務について業務が偏らないよう職種を超えて対応していく。

3. 総合相談支援業務について

相談しやすい窓口として、わかりやすく丁寧な説明を行う。ニーズの聞き取りと複合的な課題を分析し、社会資源、介護保険サービス、インフォーマルサービス、セルフケアを活用した支援内容を一緒に検討する。行政、医療、介護、各関係機関と連携し、住み慣れた地域で、本人らしい自立した生活の維持を目指す。

処遇困難ケースについて、主担当・副担当を決めて月に1度のミーティング時に進捗状況の報告を行い、支援方法の検討を行う。また、区役所とも連携することでケースの方針を共有できている。

地域にある社会資源を常にセンター内で共有することで複合的な課題の相談があった際に迅速に情報提供を行うことができる。

4. 権利擁護業務について

地域で安心して暮らしていくための成年後見制度の説明や地域住民に向けて啓発を行う。金銭管理が困難、認知症により判断能力低下が見受けられるケースについては医療受診、関係機関に

繋ぎ、連携を図っていく。

高齢者虐待防止についてはサービス事業所に向けて研修を行う。

消費者被害防止のための啓発を地域住民に向けて行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

居宅介護支援専門員からの相談に対しては、同行訪問、社会資源、地域資源の提案を行い、継続的な後方支援を行う。「ケアマネジャーおしゃべり会」について、昨年度は1回開催した。今年度も開催を行い、相談しやすいセンターとして、居宅介護事業所との信頼関係を構築する。また、多職種連携を目的とした、居宅、介護サービス事業所との事例検討会を定期開催していく。

支援困難事例はケース検討会議を行い、支援者間で共通認識を持ち、介護支援専門員の後方支援を行う。

ネットワーク定例会に参加することでケアマネジャーと顔の見える関係を継続していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自立支援の観点からケアマネジメントを実施。具体的なわかりやすい目標設定と自身の強みを生かしたセルフケア、インフォーマルサービス、介護保険サービスを組み合わせていく。本人のニーズや希望を聞くだけでなく、専門職の目線でアセスメントを行い、必要なサービスや地域資源を提案していく。

フレイル予防啓発を行い、フレイルにならないように意識を持っていただくプランを作成する。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域からの要望、発信に対して継続的に対応し、センター内で情報共有を行う。民生委員、まちづくり協議会、地域団体との面接、協働を通じて地域づくりに努める。

地域の集いに積極的に参加し、顔の見える関係づくりを行う。

A 地域福祉センターが令和4年4月に移設した。今まで福祉センターの行事に参加されていた方が参加できなくなる懸念があった。しかし、昨年度 A の 1. 2 丁目の高齢者を対象にパークタウンの空き店舗を利用して集い場を発足。継続的に支援をしていく

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症が疑われる高齢者には神戸モデルの認知機能検診の提案を行い、医療機関へ繋ぎ連携を図る。また医療受診の拒否が見られる場合などのケースについては往診医やオレンジチーム、認知症疾患医療センターへ繋ぎ、早期介入を行う。

認知症になっても見守りがある地域で、適切な社会資源を利用することで住み慣れた自宅で生活を継続することができるよう、認知症を持ちながら地域で生活することができる高齢者の事例を介護関係者、医療機関、民生委員、ふれあいのまちづくり協議会、自治会等で検討し、住み慣れた地域で生活ができることを共有する。

9. 民生委員等地域との連携について

積極的に面接や電話連絡を通して、民生委員とのつながりを大切にする。

2か月に1回、兵庫区社会福祉協議会との機関紙を持参することで民生委員、友愛ボランティアと顔の見える関係が継続し、気になる高齢者の早期発見の相談がくるよう努める。

小地域支え合い連絡会を開催し、独居高齢者の見守り体制強化に取り組む。

10. 医療機関との連携について

ケアマネジメント、個別ケース相談を通じて医療機関との連携を行い、プラン作成時に意見や注意点を反映させていく。

医療未受診、服薬確認ができていないケースについての退院後支援について、基幹型病院の地域連携室や診療所・クリニックの主治医・看護師と情報共有を継続し、利用者の受診が滞りなくできている。また相談を受けたケースに対しても対応した経緯などを報告し連携に努めている。

医療機関と協力して介護予防教室を開催する。

11. その他関係機関との連携について

センターは商業地区にあるので、商店街の連合会、老人会、婦人会、地域のカフェ、地域のクラブ等との関係づくりを行い、高齢者の困り事や相談の連絡が早く入るようにする。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者とその家族の意向を尊重し、希望する事業所へつなぐ。また、希望する事業所がない場合は、公正中立に情報を提供し選定してもらう。偏りのない中立な立場で業務を行う。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）：29

あんしんすこやかセンター名：新開地あんしんすこやかセンター

運営管理者名：小椋 愛

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日～金曜日（祝日を除く）の8時45分～17時15分・第1土曜（8時45分～12時15分）で開所し、4職種が交代で窓口対応する。また、営業時間外の夜間や土曜日・日曜日・祝祭日等に職員が不在となる場合でも、携帯電話への転送により、介護相談等に対応できる体制を今後も継続する。転送電話対応も、公共の場での携帯電話の使用に制限があることや個人情報保護の観点からも、適切な場所でかけなおす等の努力を行う。

アプリケーションサービスプロバイダーを使用し、事務作業の効率化を図る。月1回センター内のミーティングを開催し、業務改善について検討する。

・地域包括支援センターの業務を再確認し、スタッフの資質の向上の為にマニュアルの確認をする。

2. 職員の配置について

4職種（主任介護支援専門員、保健師等、社会福祉士、地域支え合い推進員）を配置する。各職種の専門性を生かして、適切で迅速な対応が出来るようチームアプローチに努める。

また、加配している社会福祉士を今年度も継続して配置する。

3. 総合相談支援業務について

地域の総合相談窓口の拠点として、地域に住む高齢者の様々な相談を、適切な機関・制度・サービスにつなぎ継続的にフォローする。そのために職員は積極的にフォーマル、インフォーマルな社会資源の情報収集と開発に努める。

今後も相談受付をシステム入力することで職員間の共有や効率化、迅速な対応を図る。

毎朝ミーティングを行い、新規・困難ケースの事例検討と情報共有を行う。緊急対応が必要な際には、その都度4職種間で情報共有をし、複数対応を基本とする。

・集い場などが減少した民児協エリアで、フレイル介護予防支援事業を通じて、前期高齢者や住民にセンターの周知を図る。

4. 権利擁護業務について

地域関係団体や地域行事等で権利擁護（消費者被害や成年後見制度等）に関する広報啓発に努める。圏域内のケアマネジャー連絡会等で、消費者被害や虐待の現状等を共有するなど相談しやすい関係づくりを行う。

神戸市高齢者虐待防止の手引きの内容を遵守し、兵庫区役所健康福祉課への報告、速やかな実態把握を行う。その場合は複数で事例に即した適切な対応を行う。

認知症になってもスムーズに権利擁護の制度が受けられるよう、「認知症になった時どうするか」という簡易な啓発ツールを作成し、地域行事で制度の正しい知識を啓発する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

今年度も継続して、区内のセンターと共同で関係者間の連携がより円滑に進むように、ネットワークづくりに取り組んでいく。圏域内のケアマネジャー連絡会を開催し、ケアマネジャー同士が相談しやすい関係づくりを進め、地域のケアマネジャーからの日常的な相談に応じるとともに、必要な後方支援を行う。

講義や事例検討を通して、防災対策や引きこもり支援について、学びや連携を深める機会を持つ。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することを目標に介護予防を推進していく。地域の住民の自立をめざし、介護予防の普及・啓発を図る（啓発用リーフレット 普及啓発事業を行う）。介護予防に資するインフォーマルサービスなどの情報収集を行い、各関係機関（行政、医療機関、民生委員、地域支え合い推進員、地域住民等）と連携する。

前述（3）の民児協エリアの前期高齢者を対象に、フレイル介護通所予防支援事業を行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く生活できるような地域にするため、地域支え合い推進員を中心に地域住民と協働し、地域住民が集える居場所づくりを進めることで、地域支え合い体制を構築する。

- ・圏域内の集い場の支援者やコアメンバーと集い場の状況や課題を共有する機会を持つ。
- ・新しい集い場や再開した集い場が存続できるように後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることをふまえ、介護サービスだけでなく、認知症地域支援推進員を中心に地域住民と協働し、認知症の人とその家族の支援体制の構築に努める。

9. 民生委員等地域との連携について

定期的に各地区民生委員児童委員協議会と見守り連絡会を開催し、民生委員、社会福祉協議会、センター職員間で情報交換を行い、それぞれと連携を図っていくよう努める。民生委員と協力し、地域や高齢者見守りを行っている。民生委員や地域の支援者からの高齢者の相談や情報提供に迅速に対応し、適切な支援を行っていくために、地域行事にも積極的に参加する。

災害時や緊急時地域の方々と高齢世帯の支援対応ができるよう日頃から地域に出向き、地区民生委員児童委員や友愛訪問グループ等と協力関係を保つよう心がける。

引き続き、全職種が、偶数月に推進員と民生委員を訪問し、センターの啓発や困りごとのヒアリングを行い、連携を強化する。

・前述（3）の民児協エリアの民生委員や関係機関と地域の状況や課題を共有する機会を持ち、早期に相談し合える関係を作る。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議やサービス事業者連絡会を通して、関係機関や地域の医療機関との交流の機会をもち、顔の見える関係づくりに努める。

圏域内の医療機関や地域の高齢者の主治医、医療機関の地域医療連携室と情報交換を密にし、チームアプローチで地域の高齢者を支援できる体制作りに努める。

地域ケア会議や、防災対策について、医療機関や関係機関と新開地地区の課題や取り組みを共有し、高齢者を支えるネットワークを深める。

・圏域内ケアマネ交流会や地域行事、地域ケア会議等で困っている、または気になる病気の知識についてヒアリングを行い、病院と連携し、住民や関係機関と病気を学ぶ機会を持つ。

1 1. その他関係機関との連携について

担当地域に生活保護受給者が多いこと、簡易宿泊所に住む高齢者が多いことも鑑み、生活支援課の担当ケースワーカー、暮らし支援窓口や簡易宿泊所管理者と、必要な支援が行えるように連携をより深める。

また、必要に応じ、ひきこもり支援室、こども・若者ケアラー相談窓口との連携を図る。

今年度は、圏域内居宅連絡会において、ひきこもり支援についての勉強会を開催する。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱、実施要綱、に定められた公正・中立の立場を遵守した事業運営に努める。

地域の高齢者に提供されるサービスが特定の種類または特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、日頃から情報収集を行い、公正な立場で情報を提供し、利用者の意思決定を尊重した支援を行う。要介護者に対する指定居宅介護支援事業者の選定相談にあたっては、一覧表を提示し、要介護者またはその家族自らが事業者を選定できるよう支援する。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：30

あんしんすこやかセンター名：夢野の丘あんしんすこやかセンター

運営管理者名：津田道夫

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

平日（月曜日～金曜日）と第1土曜日の9:00～17:30は、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除いて、4職種が交代で常駐し、電話又は窓口にて相談対応を行う。

夜間（17時30分以降）と第1以外の土曜日・日曜日・祝日・年末年始は携帯電話への転送による電話対応を行う。必要と判断した時には、区との連携のもと、緊急対応を行う。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員・プランナーを配置し、それぞれの専門性を活かし、連携をとりつつ協働する事を心掛ける。

各専門分野の知識を活かす事で、地域住民・高齢者にとってより効果的な支援を目指す。

毎朝の朝礼および毎月のセンターミーティング、ホワイトボードの活用等にて情報共有・事例検討等を行い、チームアプローチが行いやすいような体制整備を継続して行う。

3. 総合相談支援業務について

実態把握・保険外サービスの情報提供・認知症の方に対する対応等を、各職員が情報の共有を図りながら行っていく。インフォーマルサービス等の地域情報も職員間で常に共有を図りながら日々の業務にあたる。

コロナウイルス感染症に十分に配慮した上で地域行事へ積極的に参加し、地域支援者との関係構築に努め相談しやすい環境を作るとともに、センター便り等でセンター周知を行い、コロナ禍でも支援の必要な方を早期に把握できるよう努める。

また、行方不明者の早期発見早期対応が可能な体制を整えるため、神戸市「高齢者安心登録制度」の情報提供・周知を進める。

4. 権利擁護業務について

生活困難な状況にある高齢者を早期発見できるよう、地域住民や民生委員、サービス提供事業所、高齢者みまもり応援団、各ふれあいのまちづくり協議会等との良好な関係を構築するとともに、成年後見制度や、高齢者虐待、消費者被害等について、地域へ向けて情報提供・啓発を行う。

個別のケースに対して、それぞれ必要な支援を講じる。

なお、個別のケースに関しては、月1回以上センター内で支援経過共有と支援方法の検討を行い、チームとしての対応を心掛ける。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内在住の高齢者を担当する介護支援専門員を対象にケアマネジャー連絡会（年1回以上）を行い、情報発信・情報共有・事例検討等を行う事によって、ケアマネジャーとの関係を構築し、地域課題を共有・検討出来るよう、顔繋ぎ・関係作りを行う。

また、必要時に、地域ケア会議への参加を打診し、地域課題とその解決に向けた検討を通じて、民生委員や高齢者みまもり応援団、サービス提供事業所等との連携を深める。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域住民が要介護となる状態を防ぎ、自立した在宅生活を継続出来るよう、地域行事にて広報を行い介護予防普及啓発に努める。

地域診断の実施により、地域全体の課題の共有・検討を行い、支援が必要とされる高齢者を把握出来るようにする。

また、要支援の方のケアマネジメントを行うに当たっては、包括的なアセスメント・適切な情報提供・意欲的に取り組める目標設定等を行うよう心掛ける。

さらに、神戸市のフレイル関連事業に関しては、センターに総合相談に来られた方やその他地域住民の中でフレイルが気になる方に、フレイル改善通所サービス、フレイル予防支援事業等への参加を促し、地域住民の介護予防を図る。

7. 地域支え合い活動推進事業について

センター職員で協力し合いながら民生委員・友愛ボランティア・自治会・婦人会・老人会などとの関係機関と連携し、地域課題や支援を必要とする高齢者等の情報収集を行っていく。

ふれあいのまちづくり協議会等が主催の地域行事や、地域住民との触れ合いの機会を通じて地域支え合い活動が根付くよう働きかける。

また、地域課題を地域住民が自らの課題として捉え、エンパワメントしていくことができるような働きかけを行っていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症に関する相談は、年々増加している傾向にあり、地域の高齢者にとって認知症は身近な問題になってきている。地域支援者や認知症の方の家族に神戸市高齢者安心登録事業や診断助成制度、事故救済制度、GPS かけつけサービス等の制度の周知をおこない認知症の啓発、相談、支援を行っていく。また必要な対象者に関しては認知症初期集中支援チーム・認知症疾患医療センターと連携を取り対応していく。

9. 民生委員等地域との連携について

ふれあいのまちづくり協議会等との連携に努め、地域福祉センター等で行われる行事に積極的に参加する。また、ふれあい給食会にて介護予防普及啓発を行う事で、地域との関係強化を図る。

民生委員・主任児童委員・友愛ボランティア・関連サービス提供事業所等と連携しながら、地域高齢者の支援に結び付くように情報共有・連携を図るとともに、地域課題に添った地域支援者を対象にした研修会や会議等の開催を行う。

10. 医療機関との連携について

兵庫区地域ケアネットワークでの研修等を通じて、医療機関等と情報交換を行い、地域高齢者支援における連携を深めるとともに、介護予防ケアマネジメント業務において、サービス担当者

会議への様々な形態での主治医への参加の依頼、介護予防ケアプランの主治医への送付、調剤薬局との服薬管理における連携といった、利用者支援の現場における連携の強化に努める。

また、地域ケア会議時、参加を打診したり意見確認等を行ったりする事で、主治医に地域見守り等の輪の中にも入っていただけるよう調整を行っていく。

1 1. その他関係機関との連携について

高齢化率の高い当圏域においては、高齢者支援の関係者間の連携強化、ネットワーク構築強化を常に念頭に置き、地域包括ケアシステム構築に努める。

昨年度、夢野南地域ケア会議に参加したインフォーマルサービス事業所より認知症サポーター養成講座の開催希望等あり、今年度実施を検討していく。また地域ケア会議では多世代交流の必要性等、多くの意見も出ており、具体的にどのような交流ができるか今年度の地域ケア会議で話し合っていく。

また、認知症声かけ訓練については圏域内小学校の保護者と連携し、将来的に小学校を巻き込んで開催できないか考えて行く。その手段として地域ケア会議等を行い関係機関との連携を図っていく。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター事務マニュアルをはじめとするマニュアル等に則った対応を基本とし、地域包括支援センターの公正・中立な立場を職員間で常に確認し合う。

利用者からの相談に際しては、生活困難な状況等を丁寧に聞き取った上で、ニーズに沿ったサービスを提示し、適正に繋がるように支援を行う。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：31

あんしんすこやかセンター名：中道あんしんすこやかセンター

運営管理者名：水野 正志

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域包括ケアシステムの充実から地域共生社会を見据えた地域づくりを目指し、高齢者がその人らしい生を地域にて全うできるよう、幅広いニーズに応えることを目指してまいります。そのために法人職員とも協力しながら、営業時間外においても電話転送サービスを利用することで、24時間相談体制を確保しております。

前年度は、安定したチームアプローチを目指し、運営面でも業務面でも質の向上を意識しました。具体的には処遇困難ケースへの二人一組での担当制の定着、そして介護保険外サービスを含めた地域資源の有効活用などが挙げられます。何より職員の経験年数が増すことで、知識や情報、体験の共有が進み、チームアプローチの質は確実に上がってきております。その上で、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・ 個別ケースへの対応力だけでなく、センターの運営面においても質の向上を目指し、運営管理者が担ってきた管理業務の一部を、経験を重ねた職員と共有することで、運営の安定性と継続性を高めます。
- ・ 今まで取り組んできたセンター内連携（チームアプローチ）からセンター外連携へと取り組みの視点を広げ、全職員が地域支援者や関係機関と職種の専門性に応じたつながりを強化してまいります。

2. 職員の配置について

前年度も欠員を出さずに済みましたが、主任ケアマネジャーの急な退職があるなど職員配置の安定性には欠けました。職員には職種ごとの矜持があり、個性や能力は様々ですが、センターとして優れた統率が図れるよう、日頃からコミュニケーションを密にとりてまいります。その上で、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・ コロナ禍で行われる研修の多くがZOOM等を活用したりリモート参加でしたが、今年度は参集型の研修も増えると予想されます。そこで、知見を深めると共に、参集型ならではの交流から得られる人脈作りも大切にまいります。
- ・ 職員配置の安定性の確保のため、先を見越して予防プランナーの雇用を進めておくなど、欠員だけでなく、業務のしわ寄せが発生しないよう、日頃より働き方やキャリアプランについて管理者を中心に話し合っております。

3. 総合相談支援業務について

地域に頼られるセンターとして、相談者が安心納得していただけるよう、制度や社会資源の案内だけでなく、傾聴する姿勢を大事にしております。前年度は、職員の経験値の向上に伴い、多様な相談にもワンストップで対応し、地域支援者や関係機関との連携も深まってまいりました。

特に処遇困難になるケースに対しては中長期の伴走型支援も行ってまいりました。ただ、フレイル予防レベルの比較のお元気な方々に対して紹介できる地域資源の把握とその情報の整理が不十分であったため、スムーズなご案内ができませんでした。そこで、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・介護保険外サービスの情報収集に努め、地域資源やつどいの場など、スムーズにご案内できるように資料を揃えます。そのために、職員自らが足を使い情報の密度を高め、また、つどいの場に広報資料がなければセンターで作成し、相談者の理解を助けることを心がけます。

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待や消費者被害など、困難な状況下にある高齢者やその養護者が、自らの力だけでは解決が難しい課題に、適切な資源への橋渡しも含め、チームアプローチで最適解を導いてまいります。

前年度は、身元保証や金銭管理を行う民間事業所との連携が深まり、死後事務委任も含めた看取り対応を圏域ケアマネジャーと連携し行うことができ好事例となっています。但し、前年度と同様に消費者被害に関する相談が少ないことが課題です。そこで、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・身元保証や金銭管理、また生活再建に関する事など、民間の事業所や関係機関との連携が進む中、次のステップとしてネットワーク構築を行い、単発的な協力関係を継続性のある支援体制につなげていきます。
- ・消費者被害に関して、圏域内で情報が集まらなくとも市内や区内で集まる情報をもとに、地域に情報提供することで、広報啓発と情報が集まる道筋を作ってまいります。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

日頃より関係機関と顔の見える関係性を構築するためにも、処遇困難ケースなどの相談には、介護支援専門員等への後方支援を積極的に行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう多職種連携を中心に地域包括ケアシステムの伸展をめざしてまいります。

前年度は医療機関からの相談件数が本人からの相談件数を初めて上回りました。その中には入退院時の連携だけでなく、認知機能の低下に伴い受診行動が取れないケースや支援拒否を続ける方のケースなども含まれており、継続した関わりが求められることも多かったです。そこで、今年度は、以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・地域ケア会議やケアマネジャー連絡会を通し、関係機関が抱えている課題を聞き出すことを行ってまいります。忙しさのあまり解決を急ぐことが多い中、課題を共有し原因を探るステップを重視してまいります。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者がいつまでもいきいきと自立した生活を送るために、フレイル予防に取り組むだけでなく、介護保険サービスを利用する上でも、自立支援と重度化防止を念頭に、適切なケアマネジメントを行ってまいります。

前年度は巡回派遣員によるプランチェックにおいても指定事項は少なく、お互い日頃からわからないことは確認し合うこともしてまいりました。その上で、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・要支援の方の入浴支援をしているデイサービスが減ってきているなど、需要に対してサービスの供給不足の状況が生まれつつある中で、地域のサービス事業所の情報を的確にキャッチし、ケアマネジメント業務に活かしてまいります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く自立した生活を維持できるよう、地域資源の把握や住民活動の後方支援を通して、より良い地域づくりに貢献してまいります。

前年度は、新型コロナウイルス感染症が流行して3年目に入り、感染対策などのコロナ対応にも安定感が出てきたこともあり、地域の体操教室の立ち上げや既存のつどいの場への後方支援に成果が出てまいりました。その上で、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・新たなつどいの場の立ち上げに加え、既存のつどいの場に専門職を派遣したり、センターの広報を積極的に行ったりと、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に配慮しながらも人的交流を深めてまいります。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症を患う方の意志が尊重され、出来るかぎりその人らしく在宅生活を継続していけるよう、医療介護の関係機関との連携や神戸市安心登録事業の普及啓発を行います。

また認知症に限りませんが、家族介護者の支援として介護リフレッシュ教室の開催を継続するだけでなく広報周知にも努めてまいります。その上で、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・コロナ禍で講義形式の認知症声かけ訓練しかできていなかったことから、今年度は地域に出発して行う従来通りの訓練を実施し、認知症の方に優しい地域づくりを進めてまいります。

9. 民生委員等地域との連携について

前年度は民生委員の一斉改選が行われたため、新任の方々との関係構築に力を入れてまいりました。欠員地区が一か所減ったり、地域のネットワーク会議と一緒に参加したりと早速に今後への好材料を得ることができました。その上で、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・民生委員や友愛訪問ボランティアの方々はもちろんのこと、自治会や婦人会、また老人会などの地縁団体と顔の見える関係性を築いていくために、介護保険の勉強会を開催したりして

相互理解を深めるための機会を増やしてまいります。

1 0. 医療機関との連携について

前述のように前年度は医療機関からの相談件数が本人からの相談件数を初めて上回りました。圏域内に神戸大山病院、吉田病院などがあり、川崎病院や神戸市立医療センター西市民病院も近く、医療機関が多く所在する圏域だからこその結果ではありますが、医療と介護の連携が進んでいる証左でもあります。そこで今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・認知症神戸モデルの認知機能検査や後期高齢者無料健康診査など、さまざまなツールを活用しながら、受診拒否の方を含めた未受診者を医療機関につなげることに努めてまいります。

1 1. その他関係機関との連携について

地域包括ケアシステム構築の進展のためには、医療や介護だけでなく、住まいや生活支援など、高齢者を取り巻くあらゆる関係機関や地域資源とのつながりを持ち、さらに有機的なネットワークを生み出していく必要があります。その点で前年度は、介護保険外の生活支援サービスや身元保証サービスとの連携を深めることができました。その上で、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・住まいや生活支援、また介護予防に関わる関係団体をリサーチすると共に、それらと医療や介護などの公的制度内サービスとの連携が進むことも考えてまいります。また、センターがどういった機関と連携しているかを、会議や連絡会等で地域支援者や関係機関に対してわかりやすく説明してまいります。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

介護サービスの提供や関係機関への紹介など、センター業務の様々な場面で、公正かつ中立な活動ができるよう、苦情相談窓口の設置のほか、コンプライアンス遵守に努めてまいります。

また、常に社会の変化に敏感であり、最新情報を収集し、それを運営に反映させることで、より質の高いサービスを提供してまいります。その上で、今年度は以下のことに取り組んでまいります。

- ・個人情報の保護には十分な配慮を行いつつ、弁護士相談の活用や外部関係機関からの助言を積極的に取り入れ、より広い視野で運営を検討してまいります。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：32

あんしんすこやかセンター名：キャナルタウンあんしんすこやかセンター

運営管理者名：橋本 薫子

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間は月曜日から土曜日の午前9時から午後6時まで（祝祭日を含む）。夜間は、併設施設の宿直員が電話等で対応し、相談内容に緊急性が認められる場合は、センターで定めている連絡網に従ってセンター職員に連絡し、迅速に対応する。緊急性がない場合は、翌日のセンター職員が出勤時に共有、相談し対応する。

年末年始に関しても基本的に同様の対応とする。（但し、日曜日、1月1日は休業とし、夜間対応と同様とする）

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士1名、地域支え合い推進員1名の計4名を配置し、それぞれの専門性を活かしたチームアプローチのもと、地域包括ケアを目指していく。

事務員および明和高層住宅シルバーハウジング見守り担当として1名の職員を配置し、事務作業の効率化を行う。

3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるために、様々な相談や課題に対し、チームアプローチを基本に、各関係機関等との連携を密に図りながら地域包括ケアシステムを構築していく。

当センターの圏域は東西に長く広がっており、高齢者本人が相談に来たいと思っても、センターまで来所することが難しい方もいる。そこで、月例でM地区、I地区の地域福祉センターへ出向き、移動介護相談会を行う。これにより、地域の方が相談をしやすい環境を整える。

また、地域の困りごと、高齢者の困りごとなどは地域ケア会議（個別会議）を開催し解決方法を考えていく。

4. 権利擁護業務について

令和4年度は圏域内にて高齢者虐待の疑いに関連した通報が相次いだ。通報は居宅支援事業所のケアマネジャーからの相談が多い。これからも支援者による見守りの目を育てていくことが重要であると考えます。

今年度は、圏域内の支援者を対象に、高齢者虐待防止を啓発するための研修会を年1回以上実施する。

また、高齢者を狙った巧妙な特殊詐欺による被害も市内で増えている現状がある。高齢者の財産・権利を守るため、地域住民に向けた特殊詐欺・消費者被害防止に関する研修会を年1回以上実施する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

前年度は圏域内の介護支援専門員と「気づきの事例検討会」学習会を定期的に行い、模擬事例を通して、総合的なアセスメント力を身につけ、且つ自分自身の支援についても振り返ることができた。

今年度も多様な課題に対応できる、ケアマネジメント力を深めていくために、学習会を継続する。具体的にはこれまで同様、「気づきの事例検討会」を2か月に1回のペースで開催する。またCMの知識・資質向上のための研修を年2回以上企画、開催する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域とつながる場が減ってしまい、閉じこもりがちになったという相談が目立つ。また地域と付き合いがなく、孤立している方もいる。地域の中で情報共有できるネットワークを構築し、支援を必要としている人を速やかに見つけ、介護予防につなげていく。

元気な方はより元気に、フレイル前段階の方またフレイル状態の方は重症化の予防や改善ができるように、個々の高齢者の自立を支援する。

具体的には、できるだけ地域に出向く機会を増やし、より多くの人に介護予防の必要性を啓発するとともに住民や自治会、地域の福祉医療関係者と協働して、高齢者が気軽に集える居場所作りに取り組む。

7. 地域支え合い活動推進事業について

新型コロナウイルス感染症の影響で、長期にわたる行事の中止や既存の集いの場の継続困難といった問題が発生していた。感染対策を行いながら地域の行事が再開している中で、各地区における見守り活動や居場所作りへの後方支援およびネットワークの構築を目指していく。

M地区ではつどいの場の再開に向けての動きがみられる。地域諸団体や関連機関との連携を取り、後方支援を行う。また、令和3年度末に解散した県営M住宅の友愛訪問グループでは再結成およびつどいの場再開への動きがあり、こちらも関係機関との連携を行っていく。

前年度、圏域内では一人暮らし高齢者の孤独死が相次いだ。これを受け、I地区では高齢者の見守りをテーマに地域ケア会議を開催し課題を共有した。また、新たな友愛訪問グループが立ち上がっており見守り活動が活発化している。このような活動と連携および後方支援を行い、見守りの目を拡大していく。

H地区では民生委員や集いの場の運営スタッフより、オートロックの集合住宅における見守りの困難さや、集いの場の実施継続・メンバーの世代交代の困難さといった課題が挙がっている。民生委員や地域諸団体、社会福祉協議会等関連機関と連携しながら、地域ケア会議の場等で諸課題の解決への糸口を探る。

8. 認知症に関する取り組みについて

コロナ禍において、認知力の低下や、既に認知症と診断を受けたが周辺症状の悪化で周囲が対応に困っているなど、専門的な知識を要する相談が増えている。警察をはじめ関係機関からも認知症の周辺症状に関係する相談事例が多くなっている。

その中で、民生委員より、認知症の高齢者に対してどのように声かけをすればいいかわからないとの声が上がっている。今年度はI地区とM地区（県営M住宅）の2か所で民生委員・友愛訪問員等を対象に、認知症高齢者への声かけに関する研修会を実施する。

また、認知症の重症化に伴う周辺症状への対応方法や見守りについては、オレンジチームとの連携や個別地域ケア会議の積み重ねを図りながら、地域全体で考えていく。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会を通して、高齢者に関する情報共有、意見交換、各専門職からの情報提供を行っていく中で、民生委員との顔の見える関係づくりや良好な関係性が保てるよう働きかけていく。また、民生委員との関係づくりの一環として民児協定例会に定期的に参加し、情報交換を通して地域課題を発見し、解決への糸口を探る。

民生委員からは、オートロックの集合住宅における見守りの困難さや、個人情報保護が壁となり情報収集がしにくいことなどの課題が上がっている。また、前年度民生委員の改選が行われ、民生委員不在の地区も発生している。民生委員のなり手が不足していることや個々の民生委員の経験値の差も課題である。このような課題を踏まえて、民生委員対象の研修会を各民児協圏域で今年度1回以上実施する。

10. 医療機関との連携について

圏域内では、高齢化率が高くないにも関わらず、年々相談件数が増え内容も深刻さをましている。その中で認知症が既に進行しており、警察が介入するケースも増えている。

引き続き、認知症に早く気づき、診断や治療に繋げていくために医療機関との連携を継続していく。また、終末期を在宅で過す高齢者も増えている。最期まで自分らしく過ごしていけるように医療機関との連携を図っていく。

11. その他関係機関との連携について

高齢者の元気を支援していくため、地域行事が円滑に運営できるよう民生委員、婦人会、友愛ボランティア、集いの場スタッフなど各関係機関と連携、協働していく。

令和2年度からの取り組みでM地区高齢者見守りネットワークの構築を目指していくため、関係機関と連携を図っていく。

また、令和4年度は圏域内において不審死、孤独死の事案が相次ぎ、I地区にて高齢者の見守りに関する地域ケア会議を行った。この時に出た意見を踏まえ、警察、病院、見守り応援団、神戸市の協力事業者との連携を強化し、緊急事態の早期発見に繋げていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターの公平・中立性を各職員が認識、自覚し、同様な立ち位置をもって積極的な事業運営を実施していく。居宅介護支援事業所、介護サービス事業所を紹介、選定するにあっても公正・中立性を基本に情報提供や依頼を行っていく。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：33

あんしんすこやかセンター名：浜山あんしんすこやかセンター

運営管理者名：原 教泰

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間は月曜日から土曜日の午前9時から午後5時30分まで（祝祭日を含む）。また日曜日も可能な範囲で職員を配置し、地域の方々からの相談しやすい環境を確保できるようにする。営業時間内での問い合わせの電話に対しては、万一他の電話対応や来談者対応中で電話にすぐに出られない場合でも、留守番メッセージでその旨伝え、折り返し電話するなどして対応し、相談電話をかけてきた方に不快な思いをさせないよう配慮する。営業時間外の対応については、来談者には施設職員（宿直等）が対応にあたり、後日センター職員から連絡をとる等して対応にあたる。時間外の電話相談に対しては、管理者が所持する携帯電話へ随時転送されるようにし対応にあたる。

2. 職員の配置について

看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士及び地域支え合い推進員の専門職4名を配置。日々の相談業務に対し適宜チームアプローチを行い適切な対応につなげる。特に地域の独居高齢者への見守り等については、地域の民生委員や友愛ボランティアらとも適切な連携をとっていく。その他予防支援事業所専属のケアプランナー2名を配置し引き続き介護予防プランの充実にも配慮する。また当センターはLSA業務及びセンターの事務要員として別途人員を1名配置。シルバーハウジング入居者に対しても適切な対応にあたる。

3. 総合相談支援業務について

運南地域の高齢者総合相談窓口の拠点であることを全センター職員が認識した上で、相談に来られた方には懇切丁寧な対応を心掛ける。まずは相談内容の傾聴に徹し、どういった点に不安を覚え相談に来られたのか、できるだけ本人やその家族の思いを引き出せるよう心がけ対応にあたる。互いの話し合いで見出したニーズ（問題点）に対し、双方が納得できる対応策をスムーズに提案できるよう心掛ける。また、生活に支障を来していながら自ら支援を求めることができないケースもあり、地域のネットワークや関係諸機関とも適切に連携をとり今後も引き続き出来る限りのアプローチを心がける。また受けた相談業務は全てデータ化し蓄積しているが、そのなかでも介護サービスにつながらず地域で困っているケースなどは「気になるケース」としてセンター職員が常に把握をし、いつでも適切なアプローチができるよう心がける。

4. 権利擁護業務について

高齢者の尊厳を守るため、今後も必要なケースがあれば成年後見制度の活用に対して積極的に関与していく。また虐待相談、困難事例への対応、消費者被害の防止にも各専門職が協力し合っ

て対応にあたっていく。特に、地域や事業所などから通報のあった虐待相談については、迅速な情報収集に努め、区と連携しながら適切な対応を心がける。また運南地域で起こった消費者被害については、個人情報に留意しながら適切に地域住民に広報し、注意喚起に努める。権利擁護事業についても、センター職員が地域のふれあい給食や喫茶などの場に積極的に出向き、センター便りなどを作成して分かりやすく説明し広報活動につなげていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーが、困難事例を一人で抱え込んで悩んでしまうことのないように、普段から連携を密に取っていく。また困難事例がある場合には、積極的にケアマネジャーの意見を傾聴するようにし、解決策を一緒に探していくという姿勢を心がける。

今年度も引き続き運南地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや各介護サービス事業所、医療機関を中心に集まる機会をもち、情報交換を行っていく（ハートネット地域会議）。またセンターとしてここ数年蓄積した地域の困難事例なども取り上げ、話し合う機会を設ける（個別地域ケア会議）。また参加者も業務で追われているなか、今後も無理なく継続できるよう、Webを活用した交流の場を継続していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

4職種に加え2名の専属ケアプランナーでその業務に対応する。地域の高齢者及びその家族の相談事に真摯に耳を傾け、適切なケアマネジメント業務を遂行する。また介護保険によるサービスだけでなく、地域にあるインフォーマルサービスも積極的に活用しながら利用者の自立支援を心掛け対応にあたるようにする。具体的には、運南地域で広がっているつどいの場（いきいき百歳体操）に適宜つなぎ、できるだけ地域のなかで地域住民が自主的に介護予防に取り組めるよう働きかける。

7. 地域支え合い活動推進事業について

介護保険のサービスだけでは細かい見守りや支援など補いきれない部分があり、地域住民同士での支え合いが必要となる。民生委員や友愛ボランティアらが地域のちょっとした気がかりな高齢者を見守ってくれている現状があるが、そうした人たちも高齢であり、対象者を見守ることに精神的な負担感を感じている。今後はそうした支援者の負担感を少しでも軽減できるような仕組みづくりをしていく。具体的にはこれまで行っていた町毎の民生委員や友愛ボランティアらとの情報交換を継続するとともに、上記で述べたつどいの場（いきいき百歳体操）を活用して、互いに見守り合う環境づくりを今年度も引き続き目指す。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症地域支援推進員を中心に地域住民の認知症に対する意識を高める啓発活動及びネットワークづくりを今後も継続していく。具体的には、これまで圏域内で取り組んできた「高齢者見守り応援団」に賛同している協力店舗への定期訪問の継続、更には地域の高齢者に対し、「神戸市安心登録事業」への登録の呼び掛けを並行して行っていく。また地域住民が心配する認知症高齢者で介護サービスにつながりづらいケースは、センター職員が月に1度見守り訪問を行い、適切な関係機関に繋ぎ、早期に問題解決できるよう心がける。

9. 民生委員等地域との連携について

見守り推進員を中心にこれまで培った地域との信頼関係をベースに、民生委員や地域住民からの相談への対応、コミュニティづくりの支援、介護予防のための仲間づくりの支援を今後も継続して行う。小地域見守り連絡会等においては、ひとり暮らし高齢者等の情報把握を行い、問題を抱えた高齢者の早期発見につなげていく。また今年度も小地域の単位で友愛ボランティアとの連絡会を開催。センターがより地域の中に入り情報交換をすることで有意義な地域ケア会議につなげ地域の問題の共有と問題解決の糸口をつかむ。

10. 医療機関との連携について

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、主治医、地域医療連携室との連携をより一層図る。治療中の疾病については専門的な意見を仰ぎ、退院時医療専門職とのカンファレンスの参加など在宅支援に役立てていく。

また、健康寿命延伸の推進の観点からも、介護予防に対する医療機関との連携を強める。具体的にはつどいの場事業で行われている地域住民の介護予防体操などを地域の医療機関に紹介するなどして、介護予防の広がりにつなげる。また上記『5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について』で述べた圏域内のケアマネジャーとの連絡会（ハートンネット地域会議）にも医療機関の参加を呼びかけ、常日頃からの関係性を深めるよう工夫していく。

11. その他関係機関との連携について

市町村、サービス事業者、保健福祉の関係機関、地域のインフォーマルサービス等様々な社会資源が連携し合う、地域ケアネットワークの構築を目指す。

具体的には、センター運営管理者が中心となり地域の各団体（運南西地区、東地区それぞれのまちづくり協議会など）の会合に定期的に参加することで“横のつながり”を作り、そこから新たな高齢者見守りネットワーク構築の糸口とする。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センターの運営に当たっては、その方針について、地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとする。公正・中立性の確保については、センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由がなく特定の事業者が提供するサービスに偏りがないか、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないかを十分考慮した上で対応する。